

# 平成 15 年度 事業報告書

自 平成 15 年 4 月 1 日  
至 平成 16 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

# 平成 15 年度事業報告書

自 平成 15 年 4 月 1 日

至 平成 16 年 3 月 31 日

## 目 次

. 総 会 .....	1
. 理 事 会 .....	1
. 審 議 委 員 会 .....	3
. 監 事 会 .....	4
. 委員会 の 活 動 報 告 .....	5
1 . 総 合 対 策 委 員 会 .....	5
2 . 広 報 委 員 会 .....	8
3 . 国 際 活 動 委 員 会 .....	11
4 . 税 制 委 員 会 .....	13
5 . 経 済 委 員 会 .....	14
6 . 電 力 委 員 会 .....	15
7 . 労 働 委 員 会 .....	16
8 . 技 術 委 員 会 .....	18
9 . 環 境 安 全 委 員 会 .....	20
10 . ICCA 対 策 委 員 会 .....	32
. 自 主 事 業 の 活 動 報 告 .....	38
1 . 研 修 セ ン タ ー .....	38
2 . 日 本 化 学 試 験 所 認 定 機 構 ( J C L A ) .....	40

. 関連組織の活動報告	42
1 . 日本レスポンシブル・ケア協議会 (JRCC)	42
2 . 化学標準化センター	46
3 . 化学製品 PL 相談センター	47
4 . 危険品貨物情報室	49
5 . 化学兵器 / 産業検証連絡会	49
6 . 酢酸連絡会	50
. その他の会合など	51
1 . 関西地区会員連絡懇談会	51
2 . 化学業界合同新年賀詞交歓会	51
3 . 化学業界叙勲褒章受章祝賀会	51
4 . 日化協クラブ	51
5 . 化学工業諸団体との連絡会	51
6 . 情報化推進	51
. 庶務事項	52
1 . 法人の概況	52
2 . 会員の状況	52
3 . 主たる事務所の状況	53
4 . 役員等に関する事項	53
5 . 職員に関する事項	63

# . 総 会

## 1 . 通常総会

平成 15 年 5 月 27 日 (火) 16 時 30 分より、新霞が関ビル瀬尾ホールにおいて、第 12 回通常総会を開催した。

中西会長から当協会は地球規模の環境対策や化学品安全性の問題に対応すべく、グローバルな視点に基づいた活動と地域社会に密接したきめ細かい活動をとおして、的確に業務を推進していくことを表明した。

続いて総会議事に入り、以下の議案を審議の結果、いずれも提案どおり承認された。

- 第 1 号議案 理事補欠および監事増員選任承認の件
- 第 2 号議案 平成 14 年度事業報告および収支決算報告の件
- 第 3 号議案 平成 15 年度事業計画案および収支予算案承認の件

## 2 . 臨時総会

平成 15 年 10 月 10 日 (金) 13 時 30 分より、当協会会議室において、臨時総会を開催した。

以下の議案を審議の結果、提案どおり承認された。

- 第 1 号議案 事務所移転などに伴う定款変更承認の件

# . 理 事 会

本年度中に開催した理事会は以下のとおりである。

## 平成 15 年 5 月 14 日(水)

### 議 事 案 件

- 第 1 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第 2 号議案 平成 14 年度事業報告承認の件
- 第 3 号議案 平成 14 年度決算報告および監査報告承認の件
- 第 4 号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第 5 号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

### 報 告 事 項

- (1) ICCA ステアリングコミティの模様について
- (2) 化学業界団体再編検討状況について

## 平成 15 年 7 月 30 日(水) (臨時)

### 議事案件

第 1 号議案 化学業界団体再編に関わる事務所移転承認の件

第 2 号議案 定款変更に関わる臨時総会開催承認の件

## 平成 15 年 9 月 10 日(水)

### 議事案件

第 1 号議案 理事補欠選任案承認の件

第 2 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第 3 号議案 事務所移転などに伴う定款変更案承認の件

第 4 号議案 平成 16 年度税制改正に関する要望案承認の件

第 5 号議案 通商問題に関する ICCA のポジションペーパー案承認の件

### 報告事項

- (1) 欧州の新化学品規制(REACH)について
- (2) ICCA HPV イニシアティブ促進について
- (3) ユーザーのグリーン調達への対応について
- (4) 日中化学官民対話進捗状況について
- (5) 化学物質と環境円卓会議について
- (6) 夢化学 - 21 夏休み子供化学実験ショーについて
- (7) その他連絡事項

## 平成 15 年 12 月 17 日(水)

### 議事案件

第 1 号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件

第 2 号議案 日化協次期会長選出日程案承認の件

### 報告事項

- (1) ICCA 理事会報告
- (2) 温暖化対策税について
- (3) 内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(仙台)について
- (4) 環境省大気環境課 / VOC(揮発性有機化合物)排出規制について
- (5) その他

公益法人制度改革の動向について

事務所移転のご案内

(6) 連絡事項

LRI アニュアルレポート

訃報

平成16年3月24日(水)

議事案件

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第2号議案 平成15年度修正予算承認の件
- 第3号議案 平成16年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成16年度収支予算案承認の件
- 第5号議案 第13回通常総会会議議事次第など承認の件

報告事項

- (1) 日韓 FTA に関する提言について
- (2) ユーザーのグリーン調達への対応について
- (3) 経済産業省 / 産業事故連絡会について
- (4) 環境省 / VOC(揮発性有機化合物)排出規制について
- (5) 化学業界団体再編協議会の設立について
- (6) その他連絡事項

## ・ 審 議 委 員 会

本年度中に開催した審議委員会は以下のとおりで、議題は、理事会と同一である。

平成15年	5月15日	7月30日	9月11日	12月18日
平成16年	3月25日			

## ・ 監 事 会

平成 15 年 5 月 12 日（月）日化協会議室において、監事による平成 14 年度の監査を実施した。

平成 14 年度の事業報告、収支決算書およびその他の財務諸表について監査し、会計帳簿および証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることが確認された。

# ．委員会の活動報告

## 1．総合対策委員会（事務局 総務部）

委員長 中西 宏幸 三井化学(株)社長

本委員会は、化学業界ならびに弊協会に関わる重要課題について、総合的見地より審議検討して対策をとりまとめている。

### (1) 総合対策委員会

本年度中に開催した総合対策委員会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議し、決定した。

#### 平成 15 年 11 月 19 日（水）

日化協次期会長選出日程案承認の件

温暖化対策税に関する日化協の意見書案承認の件

#### 報告事項

ICCA 理事会報告

基本機能別重点テーマ進捗状況

その他

#### 平成 16 年 2 月 26 日（木）

次期会長候補選考委員の選任について

平成 15 年度修正予算案について

平成 16 年度事業計画書案について

平成 16 年度予算案について

日韓 FTA に関する提言案について

#### 報告事項

ユーザーのグリーン調達への対応について

経済産業省 / 産業事故連絡会について

化学業界団体再編協議会の設立について

その他

・環境省 / VOC(揮発性有機化合物)排出規制について

**平成 16 年 3 月 3 日 (水)**

次期会長候補推薦について

## **(2) 総合対策委員会幹事会**

総合対策委員会幹事会は、総合対策委員会の諮問を受けて化学業界と弊協会に関わる重要課題について、総合的見地から審議、検討し、対応策を企画し、答申することを主要任務としている。

本年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりで、それぞれ下記の事項について審議、決定した。

**平成 15 年 5 月 13 日 (火)**

平成 14 年度事業報告承認の件について

平成 14 年度決算報告および監査報告承認の件について

日化協技術賞受賞社案承認の件について

日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件について

報告事項

ICCA ステアリングコミティの模様について

化学業界団体再編検討の進捗状況について

**平成 15 年 7 月 22 日 (火) (書面審議)**

化学業界団体再編に関わる事務所移転承認の件

定款変更に関わる臨時総会開催承認の件

**平成 15 年 9 月 5 日 (金)**

事務所移転などに伴う定款変更案承認の件

平成 16 年度税制改正に関する要望案承認の件

欧州の新化学品規制(REACH)について

ユーザーのグリーン調達への対応について

日中化学官民対話進捗状況について

ICCA HPV イニシアティブ促進について

**平成 15 年 11 月 14 日 (金)**

日化協次期会長選出日程案承認の件

温暖化対策税に関する日化協の意見書案承認の件

報告事項

ICCA 理事会報告  
基本機能別重点テーマ進捗状況  
その他

平成 15 年 12 月 15 日 (月)

審議委員補欠委嘱案承認の件  
日化協次期会長選出日程案承認の件

報告事項

ICCA 理事会報告  
温暖化対策税について  
内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(仙台)について  
環境省大気環境課 / VOC(揮発性有機化合物)排出規制について  
その他  
・公益法人制度改革の動向について  
・事務所移転のご案内

連絡事項

LRI アニュアルレポート

平成 16 年 2 月 23 日 (月)

次期会長候補選考委員の選任について  
平成 15 年度修正予算案について  
平成 16 年度事業計画書案について  
平成 16 年度予算案について  
日韓 FTA に関する提言案について

報告事項

ユーザーのグリーン調達への対応について  
経済産業省 / 産業事故連絡会について  
化学業界団体再編協議会の設立について  
その他  
・環境省 / VOC(揮発性有機化合物)排出規制について

## 2. 広報委員会（事務局 広報部）

委員長 瀬田 重敏 旭化成(株)特別顧問

### （1）活動概要

本委員会は、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざした広報・広聴活動を行っている。特に、エンドクリンに代表される化学品の安全性や環境安全問題に対する産業界の取り組みについては、環境安全委員会や JRCC<sup>1</sup>の協力のもとに広報活動を推進している。さらには、一般市民や学生・生徒に対し、化学品や化学の社会への貢献と有用性・可能性への理解の促進を図っていくために、「夢・化学 - 21」キャンペーン事業を展開している。また、環境省主催「化学物質と環境円卓会議」には引き続き参加するなど、業界の認知度・信頼度の向上を目指したコミュニケーション活動を展開した。

本年度は、これらの活動に加え、会員相互の情報の共有化、業務の効率化・効果の拡大のため、広報ネット（会員向けの情報発信）や業界団体の広報連絡会を開始した。

### （2）活動内容

#### 1) 日化協・広報活動部会ほか

環の国づくり「化学物質と環境円卓会議」への取り組み（消費者対話の促進）

- ・ 市民、行政、産業が環境リスク低減のための情報を共有し、相互理解を深めることを目的とする本会議へ、化学業界から4名の委員が参加しており、その支援のために結成した日化協タスクフォースと一体となり、対策準備に取り組んでいる。
- ・ 第4回会合より『リスクコミュニケーションについて』をテーマに本格的な話し合いがスタートしたが、ゼロリスク、予防原則などのテーマも交え、活発な議論が継続中。

（参考）・ 第7回円卓会議 平成15年8月27日「ゼロリスクについて」

・ 第8回円卓会議 平成15年12月25日「化学物質における予防的取り組みについて」「リスクコミュニケーションに関する議論の整理」

・ 第9回円卓会議 平成16年3月11日「GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）」「リスクコミュニケーションに関する議論の再整理」

環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

---

<sup>1</sup> JRCC（日本レスポンシブル・ケア協議会）

(内分泌かく乱化学物質問題への対応)

- ・本問題に関するプレス取材などへの対応や、内分泌かく乱物質に関する業界内部の連絡・対策会議を化学品管理部と開催した。
  - ・環境省主催の内分泌かく乱化学物質問題に関する国際シンポジウム(平成 15 年 12 月仙台)に際して、産業界の見解を主張するため、プレスブリーフィングの開催(本問題の最新動向説明)や国内外からの講師招聘、展示参加などを実施(JRCC 協力)。
- (レスポンシブル・ケア活動や LRI などの広報)
- ・ニュースリリースの作成・配布、取材の設定などを実施。

#### 食の安全連絡会の発足

食の安全の問題が国民の大きな関心をよんでおり、時として、食の安全と化学物質の問題も問題になる場面がある。その時にすばやく対応するため、食の安全連絡会を平成 16 年 2 月に発足させ、化学業界団体 10 団体で情報交換を実施している。

#### 消費者対話の促進

PL 相談センターや JRCC の企画行事に参加するなど、広聴活動に努めるとともに新たな NGO とのコンタクトを実施した。

#### 『化学業界の環境・安全への取り組み』パンフレットの作成

一般市民向けにわかりやすく化学業界の環境・安全への取り組みを解説したパンフレットを作成し「化学物質と環境」円卓会議 や消費者対話懇談会などで配布している。

#### 定期刊行物の発行、ウェブサイトによる化学産業動向・日化協活動の紹介

「グラフで見る日本の化学工業 2003」を作成し、平成 15 年 6 月に発行し、ホームページにも掲載した。英文版についてはホームページに掲載した。

#### 広報ネットワークの構築および広聴システムの拡充

- ・海外の諸団体・業界団体との関係強化のため、ACC<sup>2</sup>と CEFIC<sup>3</sup>を訪問し、広報活動内容を調査するとともに連携を強化した。
- ・ニュースリリースや取材の拡大を図り、記者との接触の増大を図った。
- ・関係省庁(経産省・環境省など)、学会、環境 NGO などインフルエンサーとの意見交換を行った。

#### 会員サービスの充実

- ・会員との情報共有化・広報活動のレベルアップのため、平成 15 年 12 月より広報ネット

<sup>2</sup> ACC = American Chemistry Council 米国化学工業協会

<sup>3</sup> CEFIC = European Chemical Industry Council 欧州化学工業連盟

として電子メールによる情報発信を開始した。

化学業界団体連絡会の発足

- ・主要化学業界団体の情報の共有化、業務の効率化、広報効果の拡大のため、平成16年1月、10団体で化学業界団体広報連絡会を発足させた。

日化協・ホームページの改訂

- ・来年度の本格改訂に向け作業中

経済団体などとの連携

- ・経済広報センターの「環境広報タスクフォース」(地球温暖化対策)、日本経団連の「産業技術の理解増進に関する懇談会」、日本科学技術振興財団の「新しい時代における地域の学習資源を活用した理工系人材育成に関する調査研究委員会」に委員として参画した。

2) 「夢・化学 - 21」キャンペーン事業 (共催：(社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)新化学発展協会 / 後援：文部科学省、経済産業省)

本年度実施した事業は次のとおりである。

「夢・化学 - 21」夏休み子供化学実験ショー (後援：文部科学省、経済産業省、日本科学未来館)

- ・実施時期・場所 平成15年8月22日(金)～24日(日)、日本科学未来館(東京都江東区)
- ・実施内容 実験演示コーナー、実験教室、クイズショーなど
- ・入場者数 10,762名(過去最高)

「夢・化学 - 21」週末実験教室、実験教室用キットの試験配布

- ・実施時期・場所 9月より3月までの毎週土曜日に、3回/日実施、科学技術館(東京都千代田区)で開催(内容は月次交代)
- ・参加者数 毎月240名程度
- ・地方開催など 本年度は初めての試みとして、平成16年2月14、15日、青森県立三沢航空科学館での「青少年のための科学の祭典」にて実験教室を開催。
- ・実験キットの試験配布 全国数カ所の科学館に実験教室用キットの試験配布を実施。

大学・高専化学実験体験

- ・実施時期・場所 平成15年5月～平成15年12月、大学 52校、高等専門学校 12校
- ・参加者(合計) 11,793名

高校化学グランプリ2003

- ・実施時期・場所 平成15年7月～8月、全国23会場
- ・参加者(合計) 1,138名

- ・優秀賞5名など成績優秀者60名を表彰。2004年「国際化学オリンピック」の日本代表者4名選出
- ・高校化学グランプリ表彰式開催（平成15年11月16日（日）日本化学会ホール）  
藤嶋昭神奈川科学技術アカデミー理事長の講演を実施  
国際化学オリンピックへ派遣
- ・平成15年7月5日～14日、ギリシャ・アテネで開催された第35回国際化学オリンピックに初参加し、代表の高校生4名、大会役員2名などを派遣。2名が銅メダル、他の2名も敢闘賞獲得。
- ・平成15年6月19日に壮行会、7月の帰国時に記者会見を実施。  
講演会（会員企業の研究者による）
- ・実施時期・場所 6月16日、11月23日、 科学技術館
- ・テーマ 「先端テレビの仕組みについて」「印刷とインキについて」
- ・参加者 112名（6、11月）  
刊行物電子化
- ・「夢・化学 - 21」夏休み子供化学実験ショーの演示内容の動画配信。  
化学普及書「化学ってそういうこと」の購入配布
- ・日本化学会が創立125周年を記念して制作した化学の普及書を購入し、会員をはじめ業界のステークホルダー（マスメディア、官庁、ユーザー業界、アナリスト、各地の教育委員会や先生方など）へ配布した。

### 3 . 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

委員長 太田垣 啓一 東ソー(株)常務取締役

#### (1) 活動概要

本委員会は、日本の化学産業の通商問題、アジア問題に関し、日本の化学産業を代表して国内外において国際交流を深めると共に、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進している。

WTO ドーハ・ラウンドについては、ICCA<sup>4</sup>の通商グループの一員として交渉の開始を支持し、国内外の化学関連協会および経済産業省との情報・意見交換や連携を密にして、新ラウンドに関わる諸問題への対応を行った。カンクン閣僚会議の失敗により、2004年末に妥結を目指した交渉スケ

<sup>4</sup> ICCA = Inter national Council of Chemical Association 国際化学工業協会協議会

ジュールが、大幅に遅れるとの見方が支配的な状況となっている。

また、中国への化学品の輸出に関するアンチダンピング問題についても、経済産業省と連携を取りながら対応を図った。

ドーハ・ラウンドに関する ICCA / TPG<sup>5</sup> (通商政策グループ) 会議に参画し、行政機関との連絡をとりつつ国内関連協会との連携を図った。

中国との貿易上の諸問題に対して、日中化学官民対話を通じて貿易摩擦解消に努めた。また、中国の新化学品管理政策に関する情報収集と中国政府への提言を行った。

シンガポールに引き続き日本政府が推進するメキシコ FTA 交渉に関して意見具申をすると共に、韓国、アセアン 3 国 (タイ、マレーシア、フィリピン) との FTA 構想に対しても、国内関連協会との連携を取りながら提言書をまとめた。

WGCI<sup>6</sup> (日本・アセアン官民対話プログラム「化学産業専門家会合」) 会議および APEC<sup>7</sup> 化学ダイアログ (APEC 官民対話プログラム) に参加し、アジア・太平洋地域に関わる共通の問題、特に EU の REACH<sup>8</sup> について意見交換を行った。

アセアン諸国に対する能力構築を支援した。

## (2) 活動内容

WTO ドーハ・ラウンド関連：

ドーハ・ラウンドにおいて取り上げられる化学産業に関わる諸問題、特に化学品関税引き下げやアンチダンピングなどについて、関連協会と意見を調整し、その結果を政府に働きかけた。また、日本の化学産業界の意見を ICCA 統一見解に反映させるように努め、併せて ICCA / TPG を通じて WTO 交渉にも反映するよう努めた。

- ・ TPG / ICCA ジュネーブ会議への参加と WTO への働きかけ (平成 15 年 7 月)
- ・ WTO カンクン会議への参加 (平成 15 年 9 月)

日中貿易摩擦問題 (日中化学産業交流連絡会に対応)

第 2 回日中化学官民対話を実施 (平成 15 年 8 月於東京)

二国間自由貿易協定 (FTA)：

韓国およびアセアン 3 カ国との FTA 構想について、関連協会団体と提言書をまとめ経済産業省に具申した。

<sup>5</sup> TPG = Trade Policy Group 通商政策に関する ICCA 常設分科会

<sup>6</sup> WGCI = Working Group for Chemical Industry 日本アセアンの化学産業ワーキンググループ

<sup>7</sup> APEC = Asia Pacific Economic Cooperation

<sup>8</sup> REACH = Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals 欧州の化学物質規制システム

アジア・太平洋地域化学工業との交流：

a．WGCI 会議への参加

- ・第8回 WGCI 会合への参加（平成15年5月於バンコク）

b．APEC 化学ダイアローグ

- ・平成15年5月タイ・コーケン会議（第2回化学ダイアログ）
- ・平成15年8月タイ・プーケット会議
- ・平成16年2月チリ・サンチャゴ会議

アセアン諸国の能力構築支援

a．アセアン諸国における GHS<sup>9</sup>の普及に向けた化学産業における人材育成支援

（ジェットロ専門家派遣による途上国支援事業 - JRCC と共同）

- ・タイ（平成15年12月14～20日）
- ・マレーシア、ベトナム（平成16年2月8～21日）
- ・インドネシア、フィリピン（平成16年3月10～20日）

b．経済産業省化学課による ASEAN 研修生の環境保全教育支援（於東京）

## 4．税制委員会（事務局 産業部）

委員長 吉田一彦 大日本インキ化学工業(株)副社長

### （1）活動概要

平成16年度税制改正に関する要望をとりまとめ、その達成に努めた。

税制諸課題に関する調査研究および関連資料の作成、提供などを行った。

### （2）活動内容

#### 1）税制改正への対応

平成16年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党などに提出した。

同要望を達成するため、経団連税制専門部会会合、鉄・非鉄金属・化学関係団体からの税制改正要望ヒアリング（主催：自由民主党経済産業部会および商工・中小企業関係団体委

---

<sup>9</sup> GHS = Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals 化学物質の分類と表示に関する国際調和システム

員会)などで内容を説明した。また、経済産業省化学課や化学関係団体などとも連携し活動を推進した。

平成16年度税制改正大綱(与党、12月)において、各界からの要望に対する採否が集約され、事実上決着をみた。直ちに当税制委員および税制ワーキンググループ委員にその詳細を報告した。

同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。連結付加税の撤廃/欠損金の繰越期間の延長/退職年金積立金に対する特別法人税の廃止(停止措置の継続)/エネ革税制の適用期限延長/石化用輸入ナフサに対する石油石炭税免税措置の恒久化(免税措置の継続)/石化用輸入ガスオイルの石油石炭税免税措置の創設/公害防止用設備の特別償却制度の延長。その他、減価償却制度は長期的検討課題とする、温暖化対策税制は国民的議論を踏まえ総合的に検討するなどが同大綱で示された。なお、本年度末には上記内容を含む平成16年度税制改正関連法案が成立した。

## 2) 税制関係調査の実施

当要望の基礎資料とするため、会員または委員を対象に以下の調査を実施した。

外形標準課税の課題に関する企業調査

公害防止用設備に関する企業調査

公害防止用設備の固定資産税の課税標準の特例措置に係る企業調査

## 5. 経済委員会(事務局 産業部)

委員長 乾 佐太郎 鐘淵化学工業(株)専務取締役

### (1) 活動概要

経済動向、経済法規などに関する調査研究および関連資料の作成、提供などを行った。専門部会では当該課題について検討し、必要に応じ意見要望などを取りまとめた。

### (2) 活動内容

#### 1) 調査研究

関係官庁が公表する各種経済統計に基づき、「化学工業主要経済指標」および「経済動向」を毎月作成し会員に提供した。

会員対象に以下の講演会を開催した。商法改正とコンプライアンス/最近の経済情勢/平成15年版通商白書/最近の経済動向/平成15年度年次経済財政白書/日本経済の行方。

会員企業を対象に経済法規の制定改廃の周知などのため以下の説明会を開催した。産業活力再生特別措置法 / 下請関係法令および売掛債権制度。

経済関係資料・情報および講演会記録などを適宜会員ホームページまたは経済ネットにより会員に提供などした。

経済関係資料・情報などに関し、内外からの問い合わせなどに対応した。

## 2) 部会の活動

### 商法など検討部会

「株券不発行制度および電子公告制度の導入に関する要綱中間試案に対する意見」「会社法制の現代化に関する要綱試案に関する意見」を夫々作成し、法務省民事局に提出した。

### 規制緩和検討部会

「規制改革推進3か年計画（平成16年度～）の策定に関する要望」を総合規制改革会議に提出した。なお、「規制改革・民間開放推進3か年計画」（3月、閣議決定）が新たに作成され、同計画の推進などは新審議機関が承継する。

### 安全保障貿易管理検討部会

当面の国際情勢を踏まえ我が国貿易管理制度の実効性を上げるため、各般の施策強化が進められたが、それら遵守および合理的運用を目的とした情報・意見交換会を年2回実施した。

## 6. 電力委員会（事務局 産業部）

委員長 矢野恒夫 電気化学工業(株)会長

### (1) 活動概要

調査研究活動の一環として、本年度も電力アンケート調査を実施した。

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会に対し意見を提出した。

### (2) 活動内容

#### 1) 電力アンケート調査の実施

化学企業の現状と意見を把握するため毎年行なっているが、本年度は電気事業分科会における自由化拡大に係る詳細の検討に対する意見の把握を目的とした。

調査項目は以下のとおり。貴社の電力自由化への取り組み / 自由化拡大に伴う新制度 / 自由化の問題点 / 今回の自由化拡大に対する意見要望 / 温暖化対策税（環境省案）に対する意見要望 / 電力会社の対応について / 自家発のアンシラリーサービスなど。集計結果

は当委員会会合で報告した。

## 2) 電気事業分科会への対応

「今後の望ましい電気事業制度の詳細設計について」(電気事業分科会中間報告11月)に関する意見を取りまとめ提出した。同分科会は各界意見などを踏まえさらに審議したのち、報告案を平成16年3月に作成した。

資源エネルギー庁および電力会社の担当者を招き、同報告書に係る意見交換などを2回開催した。

## 3) その他

経済産業省ならびに東京電力(株)は、主要原発の運転停止による夏季首都圏の安定供給を懸念し、産業界はじめ広く国民に節電や負荷移行などを呼びかけた。東京電力(株)担当役員他も弊協会を来訪され現状を説明されたので、当協会ホームページなどにその資料を掲載した。なお、大口需要家の協力と冷夏や原発早期再稼働などの要因もあって供給危機は回避された。

米国北東部の大停電に関しては、自家発電の系統連系や運用制度の縮小などに我が国議論が及ぶことから関係情報などの把握に努めた。

# 7. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 福永 英喜

富士写真フイルム(株)取締役常務執行役員人事部長

## (1) 活動概要

化学工業における重要な人事・労務問題についての対応、労使の適切な関係の維持、将来を担う優秀人材の育成事業の企画・実施を主要な柱として取組んだ。

運営にあたっては、委員会のほかに労働委員会幹事会(委員長、副委員長、事務局で構成)を適宜開催し、時事の課題に柔軟に対応した。

## (2) 活動内容

### 1) 労働政策審議会などにおける労働法制・労働行政見直しについての対応

労働基準法・労働者派遣法の改正、公的年金制度の見直し、次世代育成法案の検討、高年令者の雇用の問題等々、労働諸法制・労働行政の見直しが労働政策審議会を中心に検

討されたが、日本経団連を通じて化学工業の実態に基づき意見具申して国の施策に反映させていく活動を強化した。

会員企業に対する労働諸法制・労働行政見直し状況についての情報提供に力を入れた。

## 2) 労働組合との適切な関係の維持

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会 (ICEM・JAF) 化学委員会との労使懇談会を実施した。(第26回、第27回)

<第26回：平成15年7月31日>

経営側より「平成15年度日化協ならびに日本レスポンシブル・ケア協議会の事業計画」「欧州の新化学品規制 (REACH)」「水生生物保全にかかわる水質環境基準」などを報告、労働側より「最近の多国籍企業問題 (OECD ガイドライン)」についての報告があった。

<第27回：平成16年2月26日>

経営側より「グリーン調達」「GHS」「人事労務部門のリーダー育成セミナー」について報告、労働側より「ILO 化学産業別会議 (三者構成会議)」「ICEM・JAF 2004 年度活動状況」についての報告があった。

フリーの意見交換では主として労働法制など見直しに関連した議論が行なわれた。

「水生生物保全にかかわる水質環境基準」「温暖化対策税」「VOC (揮発性有機化合物) 排出規制」「欧州の新化学品規制 (REACH)」について内容・日化協の考え方の理解を求め、JEC 連合・化学総連への説明などを行なった。

## 3) 将来を担う人材の育成事業

人事・労務部門の次代のリーダーおよび労務担当者育成を目的として「化学業界の次代を担う人事・労務部門の中心リーダー育成セミナー」および「戦後の化学工業労働組合史講座」を企画・実施した。

化学業界の次代を担う人事・労務部門の中心リーダー育成セミナー

コーディネーターとして(株)アールケーシー・アソシエイツの櫻井 稔代表を迎え、『化学工業における「多様な働き方」「働きに応じた公正な処遇」の検討と従業員雇用管理のあり方』をテーマとしてセミナーを開催した。

26社(26名)の参加を得て、5月より1月まで7回にわたって実施、まずはより大きな視点で捉え、『変化の時代、これからの人事労務に求められるもの』とし、その中でダイバーシティ雇用への取り組みとして考えた。

参加者からは大いに意義あるセミナーであったと受け止められているが、本当の意味での成果は、このセミナーでの気付き、掴んだものを今後の業務にどのように生かせるかにかかっている。

戦後の化学工業労働組合史講座

新労働通信社の水野 秋代表を講師に、現在の労使関係に至る戦後の労働運動の歴史についてのセミナーを実施した。20社(33名)が参加。

平成16年度事業として、海外化学工業労働事情調査団派遣を企画している。

派遣先は欧州で、テーマは平成15年度人材育成セミナーとの関連を考え、「EUにおける多様な人材の活用とマネジメント」とした。

#### 4) 日化協会員への有効な労働情報の提供

日化協労働部より労働法制・労働行政見直しについての状況報告に加え、以下の継続調査・情報提供を行った。

「平成15年度労働条件など定期調査」の発行(平成15年10月刊)

上記の追補版として「年末賞与一時金支給状況ならびに福利厚生費調査結果」の発行(平成16年2月刊)

「平成15年春季労使交渉速報」

「平成15年夏季/冬季一時金交渉速報」

「平成15年採用者数ならびに平成16年新規採用計画・内定者数」

## 8. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 三浦勇一 (株)トクヤマ会長

### (1) 活動概要

地球温暖化防止対策を継続して推進した。今年度の自主行動計画の結果ではエネルギー原単位指数が、2010年の目標である90(1990年を100として)に対し91まで改善でき、順調に推移している。中環審の温暖化対策税制専門委員会がまとめた「温暖化対策税制の具体的な制度の案」に対しては反対の意見書を作成・提出し、パブリックコメント募集に対応した。

日化協技術賞の表彰については、近年応募数が減少したことに対しワーキンググループを設置し募集方法を検討して取り組み、前年度の約2倍の応募を得て選考した第35回日化協技術賞(総合賞、技術特別賞、環境技術賞)を5月の日化協総会で表彰した。その後、今年度も更に審査選考手順などを改善し、第36回日化協技術賞を募集し、選考を進めている。

### (2) 活動内容

#### 1) 地球温暖化対策

- ・ 温暖化対策 WG - 1 では、エネルギー起源の CO<sub>2</sub> の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2002 年度のフォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数は、前年度より 1 ポイント改善し、91 となった。2010 年度目標まで後 1 ポイント残すのみであり、参加各社の見通しの集計でも 87 となっており、目標達成は可能と思われる。その結果は、経団連に報告すると共に、日化協ホームページにも掲載した。日化協のまとめは、他の主要エネルギー消費団体である鉄鋼連盟や電気事業連合会などと共に経団連の第三者評価委員会でそのデータの収集法、集計法の評価を受けるとともに、産業構造審議会・総合エネルギー調査会自主行動フォローアップ合同小委員会においても評価を受けた。
- ・ 温暖化対策 WG - 2 では、PFC、SF - 6 の排出抑制に係わる自主行動計画を実施しているが、2002 年度のフォローアップ結果をまとめた。PFC の排出原単位は、前年度より 12 ポイント改善し、95 年度比 67 となり、2010 年目標の 70 を達成できた。SF6 の排出原単位は、前年より 2 ポイント悪化し、26 となった。これはすでに、いままでの削減努力により、目標としている 95 年比 25 付近までできていることに起因している。その結果は、産構審地球温暖化防止対策小委員会にて説明し評価を受けた。また、報告書は日化協ホームページにも掲載した。
- ・ 8 月環境省のまとめた「温暖化対策税制の具体的な制度の案」にもとづき、化学産業の影響度について検討を行なった。  
また、反対意見書を作成してパブリックコメントとして、提出した。
- ・ 同じく環境省のまとめた「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」について、省エネ法による定期報告書と今回のガイドラインによる地方自治体よりの温室効果ガスの排出量の実績値の報告は、両省よりの二重管理となる旨の意見書を環境省に提出した。また この件は、規制改革要望のひとつとして別途意見を提出していたが、内閣府より反応があり、状況の補足説明を行なった。  
この関連は、東京都を始め、愛知、兵庫などの自治体よりエネルギー指定事業所に対し、温室効果ガスの排出実績報告や削減計画の提出が求められ、会員企業とその対応策を検討した。
- ・ その他
  - ) COP9 (ミラノ) に参加し、EU の排出権取引制度の動向、ポスト京都議定書などに関し、情報収集を行なった。
  - ) 経済産業省主催の排出権取引のシミュレーションが始まっており、オブザーバーとして参加し情報収集している。なお、日化協は参加していないが、環境省も同様の排出

権取引のシミュレーション事業を行なっている。

## 2) 技術賞表彰

昨年度、表彰規定を見直し、募集選考した第35回日化協技術賞を5月の総会時に表彰した。

総合賞：旭化成(株)「副生CO<sub>2</sub>を原料とする新規な非ホスゲン法カーボネート製造プロセス」

技術特別賞：三菱化学(株)「高純度電解質製造プロセスの開発」

環境技術賞：帝人ファイバー(株)「ポリエステルケミカルリサイクル技術の開発と企業化」

今年度は日化協技術賞実施方法の見直しを行ない、審査選考手順と選考委員会の変更を行なった。変更点は次のとおりである。

- ・審査委員会（技術委員会）にあった最終審査機能を選考委員会に移す。
- ・一次審査はこれまでどおり技術委員会企業により書類審査の形で継続する。
- ・選考委員会のメンバーの選任方法や任期を明確にした。
- ・選考・審査方法をより具体的に審査要領に規定した。

新実施方法のもとで、第36回日化協技術賞の募集を平成15年10月から11月にかけて行い、総合賞4件、技術特別賞3件、環境技術賞5件の応募があった。一次審査、最終審査を経て3件の受賞候補業績を選んだ。理事会の承認を得て平成16年度の総会で表彰を行なう。

## 9. 環境安全委員会（事務局：環境安全部・化学品管理部）

委員長 前川 美之 三菱化学(株)常務取締役

### (1) 活動概要

環境安全委員会が環境・安全問題全般を取り組む現行の委員会となってから、4年半が経過した。この間、循環型社会形成推進基本法が制定され、各種リサイクル法が制定されるとともに、法律に基づくPRTR<sup>10</sup>、MSDS<sup>11</sup>、廃棄物・リサイクルなどの制度がスタートしている。こうした状況の中で化学物質を取り巻く環境・安全問題は、ますます重要性を増し、また、個々の問

<sup>10</sup> PRTR = Pollutant Release & Transfer Register

<sup>11</sup> MSDS = Material Safety Data Sheet 製品安全データシート

題が相互に関連して複雑な様相を示してきている。

ダイオキシン問題、過去の負の遺産である PCB の問題、水質規制、VOC の規制動向など、当委員会が取組むべき課題は山積してきている。こうした状況を踏まえ個別のテーマについては以下の各部会、ワーキンググループで検討対応し、横断的なテーマについては必要に応じて運営幹事会で情報交換・協議をして対応してきた。

## (2) 活動内容

### 1) 環境部会

レスポンスブル・ケア活動推進の一環として、自主管理による廃棄物対策、PRTR 対象物質・有害大気汚染物質などの排出抑制、その他の環境負荷の低減について、活動状況のフォローアップを実施し、推進を図った。また、環境部会に設置されているサブワーキンググループを中心に、環境関連の法制化や法改正に対する意見反映などの対応、規制についての動向把握とその対応などを行なった。

#### 産業廃棄物に係る取組みの推進（廃棄物サブワーキンググループ）

- ・産業廃棄物削減自主行動計画について、CJC<sup>12</sup>調査および経団連調査（2002 年度実績）を実施した。経団連調査での最終埋立処分量は基準年（1990 年度）比で 75%の削減、前年度比で 20%の削減となった。
- ・「産業廃棄物行政と政策手段としての税の在り方に関する中間的な論点整理」に対する意見をとりまとめ、提出した。
- ・3R 推進について、産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会へ取り組み状況の報告し、業種別廃棄物処理・リサイクルガイドライン改定についての案を提出した。

#### 環境排出量・移動量調査（PRTR）の推進（PRTR サブワーキンググループ）

- ・日化協 PRTR 調査（2002 年度実績）を行った。環境排出量について、日化協 PRTR 調査対象物質（283 物質）は前年度比 11%の削減、PRTR 法対象物質（354 物質）は前年度比 18%の削減がなされた。
- ・PRTR 法にもとづく届出（第一回）データについて、化学工業を中心に取りまとめを行い、サブワーキンググループにおいて検討した。この資料は配布して、各社の取り組みを推進するために活用された。
- ・今後の日化協 PRTR 調査については、新たな VOC 規制（後述）に対応してゆくためにも、当面は現在の調査（480 物質）を継続することとした。

<sup>12</sup> CJC = Clean Japan Center 財団法人クリーン・ジャパン・センター

#### 土壌汚染対策の法制化への対応（土壌環境サブワーキンググループ）

- ・本年度に施行された土壌汚染対策法について、施行後のフォローアップをおこなった。

#### 大気環境に係る取組みの推進（有害大気汚染物質自主管理グループ）

- ・第2期有害大気汚染物質自主管理計画（12物質ならびに化学関連4地域）のフォローアップ調査を実施した。10物質については、平成15年度目標をすでに達成しており、1物質について排出削減は順調に進んでいる。昨年度に新たな発生源が見つかった1物質については、新発生源からの排出が増加したため、全体としては増加となったが、当初の目標を維持して達成を図ることとした。また、昨年度に引き続き、排出抑制対策とその費用についての経済性評価のための調査を、(社)産業環境管理協会に協力して実施した。
- ・9月より中央環境審議会大気環境部会で審議が開始された揮発性有機化合物（VOC）排出抑制対策について、当初検討されていた「排出口を設定し、排出口毎の排出濃度による規制」に対して、化学工業が中心になって「自主管理」による排出抑制を主張した。この主張が入れられ、「自主管理を評価し、促進するとともに、シビルミニマムの法規制を行う」ことで環境省と産業界の合意ができた。なお、日化協では有害大気汚染物質自主管理グループを母体に「VOC対策検討サブワーキンググループ」を設置しこれらの対応を行い、今後の詳細な検討に向けて取組むこととした。
- ・大気環境指針値の設定について、中央環境審議会大気環境部会健康リスク総合専門委員会のフォローを行った。アクリロニトリルなど4物質について、指針値が設定されることとなったが、同部会の日化協を含む産業界委員の意見で、環境基準との取扱いの違いを明確にする通知が作成された。

#### 水環境に係る対応（水質サブワーキンググループ）

- ・前年度より中央環境審議会水環境部会で審議されてきた水生生物保全環境基準の設定について、環境省との意見交換、業界団体・経団連との意見交換などを進めて対応してきたが、産業界の意見は入れられず、6月には亜鉛に環境基準を設定することを主旨とした同部会の専門委員会報告がまとめられ、同部会へ提出された。これを受けて、同部会の日化協を含む4人の産業界委員が結束して対応をはかり、「亜鉛を環境基準とし、クロロホルムなど3物質は要監視項目とすることは適切であるが、環境基準の運用、環境管理などの重要事項については産業界を含めた小委員会で審議を継続する」という答申が9月になされ、小委員会での審議について対応をはかっている。
- ・環境基準健康項目の見直についてフォローを行った。要監視項目のアンチモンの指針値が新たに設定され、p-ジクロロベンゼンの指針値の改定があった。また、塩化ビ

ニルモノマーなど5項目が新たに要監視項目に追加されることとなった。

その他の環境に関する課題

- ・環境政策の動向把握のため、産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会、中央環境審議会総合政策部会環境と経済の好循環専門委員会、同環境に配慮した事業活動の促進に関する小委員会のフォローを行った。
- ・公害防止管理者制度の見直しで、経済産業省検討委員会および(社)産業環境管理協会検討委員会に環境部会より委員を選出し、規制緩和などの検討を進めた。
- ・ダイオキシン類未規制発生源調査検討では、使用済み触媒からの金属回収、触媒製造工程を有する施設などが対象に上げられ、関係業界と連携して対応をはかった。環境省調査会では、発生源としては検出量がまちまちで、統一見解をまとめるのは無理と判断された。
- ・EU がモントリオール議定書事務局に新規オゾン層破壊物質の候補物質を提出したことを受けて、対象となっている物質の取扱いについて調査を行った。

## 2) 保安防災部会

消防法、高圧ガス保安法、毒物劇物取締法などの工場、事業所の保安防災関連の法改正の動きに対処し業界の自主的な取組みを推進した。

危険物の輸送に関し、国連勧告の見直しに伴う空・海での危険物の国際輸送問題およびイエローカードを中心とした国内危険物輸送の自主的な取組みを推進した。

規制緩和サブワーキンググループ

高引火点危険物の規制のあり方について平成9年より危険物保安技術協会に委員会などを設置して検討が進められ、危険物第4類第4石油類および動植物油類の引火点の範囲に上限が設けられ250未満とされた。また、第4類「高引火点危険物」の引火点の下限が100に引き下げられ、高引火点危険物施設の特例について、3点の特例が追加された。

しかしながら、引火性危険物の国際整合化を図るために化学業界が強く要望している引火性危険物の区分見直しは見送られた。

消防法危険物該当候補物質調査

ヒドロキシルアミンによる爆発火災事故を契機に現消防法危険物に該当していない物質で火災危険性を有する新規危険性物質などについて、危険物関係業界、研究機関、消防関係行政機関の連携による対応検討をおこなっているが、日化協では昨年3月～8月にかけて会員各社(109社から回答あり)に可能性物質の調査をおこなった。今回の調査では該当物質はなかった。一方消防庁(危険物保安技術協会委託)の調査では2物質(五酸化りん(第

1 類第 1 種))、ヨードソベンゼン第 5 類 2 種) が候補物質になったが、日本無機薬品工業会中心に再試験をした結果、五酸化りんは候補物質から外された(消防庁も了承)。

#### イエローカードサブワーキンググループ

平成 14 年 9 月に保安防災部会で容器イエローカード制度の導入が決定されて以来、本サブワーキンググループで推進を図っているが、今年度はサブワーキンググループを 5 回開催した。具体的活動としては、会員企業・団体に対しアンケートを実施し各社の容器イエローカードの導入進捗状況を調査するとともに、導入に対する要望・意見を募集した。さらに、アンケートで得られた要望・意見に答える形で容器イエローカード運営要領を改訂し、日化協ホームページに掲載し周知した。

#### 危険物の航空輸送に関する国際動向

ICAO 技術指針 2005 / 2006 年版の改正に向けた各国提案に対する対処方針 (DGP19 対応) に対し、第一専門部会(日化協が事務局)として国土交通省航空局に意見を提出した。特に、航空輸送適格マークについては、その必要性に疑問を呈し、反対したが、DGP19 では各国の反対の結果、航空輸送適格マーク削除が採択された。

#### 危険物の海上輸送に関する国際動向

化学品危険物の海上輸送には個品運送(容器・コンテナ・タンクなどによる輸送)とバルク輸送(ケミカルタンカーによる液体化学薬品の輸送)とがあり、夫々国際コード(個品運送:IMDG コード、バルク輸送:IBC コード)が定められている。日本では船舶安全法の「危険物船舶運送および貯蔵危則」(危規則)に定められている。(IBC コードのうち危険物の汚染分類については海洋汚染および海上災害防止に関する法律(海防法)に定められている。)

- ・ SOLAS 条約により IMDG コードの強制化が決定され、国内規定への IMDG コードの取り入れを 2004 年 1 月 1 日から実施することが義務付けされた。このため、「危険物船舶運送および貯蔵規則(危規則)」の大幅な改正が行われたが、事前に改正内容について会員に周知するため、セミナーでの説明、改正概要のホームページ掲載などを行った。

- ・ IBC コードの見直しの動き

化学品のばら積み輸送(液体化学薬品)は現在、汚染分類が 5 分類(A、B、C、D および無害)に分類され夫々の条件に合致した船舶で輸送されているが、昨年 7 月に開催された第 49 回海洋環境保護委員会(MEPC49)で、この分類を 4 分類(実質 3 分類)に変更することが決定された。2007 年には新分類基準で輸送されることになる見込み。汚染分類の見直しにより船型要件が厳しくなる可能性があり(動植物油など関係

業界へ説明し対応を要請した。) 輸送コストへの影響が懸念される。

#### 産業事故多発に対する取組み

##### a . アクションプランの作成

- ・消防庁、危険物保安技術協会とともに、会員企業に危険物事故防止のためのアクションプランの作成と、実施を依頼した。
- ・また地下埋設設備の事故多発を受けて、実態調査を実施した。

##### b . 産業事故連絡会

- ・経済産業省製造産業局が全製造業を対象とした事故防止のための連絡会議を発足させたことで、事故防止のため各社の経営トップの役割、技術の伝承方法、設備老朽化対策、情報の共有化などについて会員の意見を取りまとめて報告を行った。

#### その他

##### a . GHS 保安防災サブワーキンググループ

- ・GHS の消防法関連につき、国内法との相違、問題点を明確化すべく、サブワーキンググループを発足させ検討を行っている。

##### b . 自主基準改定などへの参画

- ・「危害予防規定」、「高圧ガス配管基準」、「石油コンビナートレイアウト規制」などにつき、委員を派遣して検討実施した。

##### c . その他

- ・高圧ガス保安協会会長賞に 1 名推薦した。

### 3) 労働安全衛生部会

化学業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として部会、ワーキンググループ会議などで内容の検討、意見の取りまとめおよび企画・立案・推進などを行うとともに関係機関との折衝、調整などを行った。なお、大井部会長(三井化学(株))から大谷部会長(旭化成(株))に変更となった(平成 16 年 1 月)。

平成 15 年度における主要な活動内容は以下のとおりである。

化学物質による健康障害を防止するための手引き(改訂)

1991 年から改訂が行われていなかったため、昨年度からワーキンググループを作り検討を進め、5 月に発行した。

労働安全衛生実態調査結果報告書の作成

平成 15 年版の労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し、希望者に配布、販売した。平

成 15 年版の基礎となる、平成 14 年データ（1～12 月）の親会社の度数率は 0.36 と若干減少したが、強度率は 0.091 とほぼ横這いであった。協力会社の度数率は 0.48 とほぼ横這いであったが、強度率は 0.109 と大きく減少した。平成 16 年版（平成 15 年データ（1～12 月））は現在集計中。

#### 化学物質の管理

##### a . 疫学調査（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 2 名）

本年はイソプロピルアルコールの疫学的調査、暴露濃度測定、文献調査を実施した。

##### b . 新種化学物質に係るばく露状況に関する実態調査（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 4 名）

ビスフェノール A、フタル酸エステル、アルキルフェノールについて文献調査を実施。

##### c . 職域におけるシックハウス対策検討委員会（厚生労働省 / 中災防 委員：日化協 1 名）

ホルムアルデヒドのガイドラインが出たことを受けて、中災防の暴露実態調査に会員会社 4 社が協力した。

#### その他各種調査、業界活動など

##### a . 石綿の代替化に関する検討

石綿（クリソタイル）は、化学関係のジョイントシート、シール材への使用は認められたが、自主的な取組として代替化を促進するため、「石綿代替化ワーキンググループ」を発足させて、代替化の可能性検討を進めている。代替化可能な範囲を明確化して、会員企業の代替化促進を図る。

##### b . OSHMS<sup>13</sup>に関しては、各業界の動向を調査するとともに、会員へ情報の伝達、日化協の基本姿勢について確認をした。

##### c . GHS 労働安全サブワーキンググループ発足

GHS のワーキンググループの検討の一環として、安衛法関連について GHS と国内法の違い、問題点を明確化すべくサブワーキンググループを発足させて検討を開始した。

##### d . その他

- ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 2 名を推薦
- ・(中災防)緑十字賞 3 名推薦

---

<sup>13</sup> OSHMS = 労働安全衛生マネジメントシステム

#### 4) 化学品安全部会

化学品安全部会に、化審法サブワーキンググループと、法規制データベースサブワーキンググループおよびMSDSライブラリーサブワーキンググループ(機能の共通性が高いため一本化し、化学品情報サブワーキンググループに改編)の3サブワーキンググループと、長期的視野に立った化学物質総合管理の検討のために設置した「化学物質総合管理に関する研究会」で、具体的な活動を進めてきた。MSDSサブワーキンググループについては、所期の目標を達成したが、新たにGHSの国連勧告の発効を経緯として、再設置した。また、分類調和ワーキンググループが環境安全委員会に直結して設置されているが、当部会と関連が深いので連携をとりながら進めている。

日本・各国法規制の動向把握と対応

##### a. 化審法改正への対応(化学物質総合管理に関する研究会、化審法サブワーキンググループ)

改正化審法は、2003年5月28日公布された。この改正化審法の成立を受け、2004年4月1日の施行に向け、政省令および局長通知の改正作業が開始された。8月の新規化学物質に係る試験方法、10月の届出免除・低生産量・少量新規など、また、2月の名称公示・有害性情報の報告などに関するパブリックコメント募集に対して意見書を提出するとともに、所管三省とのミーティングを通じて意見具申を行った。

##### b. 現行化審法の試験法・運用改善への対応。(同上)

上記の化審法改正の動きと同時進行の形で、経済産業省との間で、試験法についての検討会を行ない、分解度・濃縮度・ポリマーの試験法の見直しの議論を進めた。審議会での議論が開始され、その内容を注視している。

##### c. 新規化学物質の登録制度の国際相互認証作業への対応(化審法サブワーキンググループ)

化学物質の登録に関する各国間のシステムの平準化を目的としたOECDの新規化学品タスクフォースに、ICCAの一員として産業界の立場で議論に参加した。

##### d. MSDSのJIS対応および普及啓発(MSDSサブワーキンググループ)

2003年7月にGHSの国連勧告が発効したことを受け、JISの改訂作業に対応するため、2004年1月にMSDSサブワーキンググループを再設置した。

##### e. 化学物質の法規制データベースの維持と拡充(化学品情報サブワーキンググループ)

日化協化学物質法規制検索システム2004年度版の監修を行なった。

##### f. 海外法規制への対応(化審法サブワーキンググループ)

中国国家環境保護総局(SEPA)は、意見募集用草案を公開した「新規化学物質環境管

理規則」に対し、中国国際化学品製造商協会(AICM)を通じて、SEPA への意見具申を行ってきたが、2003 年 9 月に突然この規則が公布された。このため ICCA / SEPA<sup>14</sup>間で 10 月に会議をもち、日化協も出席し、ICCA としての意見具申と共に、運用上の問題点の指摘と改善要望を行なった。その後 12 月には、登録の指針が公表され、日本語への翻訳を通じて内容理解と情報発信を行なった。これらの活動については、ACC、CEFIC、AICM<sup>15</sup>との共同歩調をとってきている。

ハザードおよびその試験法の情報把握と対応

a . 化学製品データベースの拡充と MSDS ライブラリーの普及 (化学品情報サブワーキンググループ)

2002 年 1 月より開始した日化協の独自事業の「MSDS ライブラリー」について、料金設定の見直しなど、運用方法の改善を行い、普及活動を行っている。

b . OECD<sup>16</sup>テストガイドラインの動向把握と対応 (化審法サブワーキンググループ)

OECD の新たなテストガイドラインおよび修正に関して、情報収集を行った。

## 5) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた日化協・JRCC (日本レスポンシブル・ケア協議会) 会員事業所および会員関連事業所を表彰し、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を本年も推進し、安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告を得た。なお、安全表彰会議は本年も上原陽一議長 (横浜国立大学名誉教授) の下で運営している。

平成 15 年度の具体的な活動内容は以下のとおりである。

安全に係る模範的な活動を行い、かつ安全成績の優秀な事業所を審査し、下記の事業所を表彰候補に選出、理事会にて決定、日化協総会 (5 月 27 日) にて表彰した。

日化協・JRCC 安全賞 : 日本ペイント(株) 愛知工場

日化協・JRCC 安全努力賞 : 東レ(株) 千葉工場

住友化学工業(株) 農業化学品研究所

旭化成マイクロシステム(株) 延岡製造所

旭化成(株) 日向化学品工場

大分ケミカル(株) 大分工場

<sup>14</sup> SEPA : State Environmental Protection Administration of China

<sup>15</sup> AICM : Association of International Chemical Manufacturers

<sup>16</sup> OECD : Organization for Economic Cooperation and Development

#### 安全表彰事業所を中心とする安全管理活動状況の発表

日化協・JRCC 安全シンポジウム（平成 14 年 6 月 19 日、発明会館）を開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッション（「いかにして無災害を継続するか」）を行った。発表内容などを日化協ホームページに掲載した。

#### 無災害事業所申告制度の推進

平成 15 年日化協無災害事業所として下記を確認し、日化協ホームページに掲載した。

申告数	158 事業所
確認数	148 事業所
区分 - 1	57 "
区分 - 2	52 "
区分 - 3	25 "
区分 - 4	10 "
区分 - 5	4 "

（消防庁）危険物保安功労者（1 名）および優良危険物関係事業所（5 事業所）消防庁長官表彰および、全国危険物安全協会理事長表彰（2 名）を推薦した。

## 6) エンドクリン・ワーキンググループ

### 活動概要

エンドクリン問題に関する内外動向の積極的把握、内分泌かく乱化学物質に関する技術開発動向の調査により、日本の化学工業界としての対応を議論・確立し、関係団体・会員会社への情報提供、行政への適切な助言などを行った。

### 活動内容

CGESS<sup>17</sup>を通じた定期的な電話会議、定期会議による情報の収集、学会・シンポジウム・講演会などを通じて、スクリーニング試験法および確定試験法などの技術開発動向を把握し、ワーキンググループならびに日化協 Web-site を通じて会員会社へ情報を提供した。また、「第 6 回内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム（仙台市）」に日化協から講演者として、一般向けセッションにワーキンググループ主査の岩本氏、専門家セッションに ACC のベッカー博士を送り、化学工業界の立場、意見を表明した。行政への助言としては、環境省・SPEED'98 改訂ワーキンググループの産業界側委員としてワーキンググループメンバーが参画し、化学工業界の意見を反映させるべく活動中であり（2005 年第

<sup>17</sup> CGESS : Coordinating Group on Endocrine and Sensitive Subpopulations

1 四半期に改訂版完成予定) 環境省主催の「仙台国際シンポ」については、プログラム検討委員としてワーキンググループメンバーが参画し、シンポジウムの運営に意見を述べた。

## 7) 分類調和ワーキンググループ

1992年のリオサミットで策定されたアジェンダ21の第19章のB領域にあたるGHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)は、OECD(健康・環境有害性の分類を担当)、UNCETDG<sup>18</sup>(物理化学的危険性の分類を担当)およびILO<sup>19</sup>(危険有害性の情報伝達を担当)におけるそれぞれの作業が2001年の6月をもって終了した。

これらの結果は統合され、国連経済社会理事会に新たに設けられたGHS専門家小委員会(GHS-SC)において、世界実施へ向けて2001年7月より審議され2003年7月には、国連勧告が採択され、発効した。

一方、OECDでは、誤嚥(吸引有害性)、水と反応して毒性ガスを発生する危険性などについて、分類調和作業グループにおいて新規エンドポイントの設定に関する作業が進められている。

これらの背景の中で分類調和ワーキンググループは以下の活動を行ってきた。

GHS専門家小委員会の会合に出席して情報収集を行うとともに、必要に応じて日化協としての意見を発信して、これらの国際的な動向にタイムリーに対応すべく努めてきた。特にSDS<sup>20</sup>に関しては、指針案が提案され、これに対して、ICCAの一員として意見書を提出した。

関係省庁連絡会議において国連勧告の和訳を実施した。日化協は、事務局として従来からの知見をもとに原案の提案、各省庁との修正調整を実施した。

GHSの内容についての理解を深め、問題点・課題の抽出をはかる一方、関連業界を含めた説明会を開催し普及啓発に努めた。

GHSの導入に向けて、各省庁の動きが始まったが、これに対応し、保安防災サブワーキンググループ、労働安全サブワーキンググループを設置し、導入の問題点の把握、意見具申のための提案について検討した。

安全データシート(SDS)のGHS対応について、JISの改訂が必要となる。化学品安全全部会にMSDSサブワーキンググループを再度設置し活動を開始した。

---

<sup>18</sup> UNCETDG : United Nation Committee of Experts on the Transport of Dangerous Goods

<sup>19</sup> ILO : International Labor Organization

<sup>20</sup> SDS : Safety Data Sheet

## 8) ユーザー対応ワーキンググループ

電気・電子業界や自動車業界などユーザー業界は、製品中に特定の化学物質の含有を禁止、削減する「グリーン調達」活動を活発に行っている。サプライヤーには納入資材中の特定化学物質の含量を開示することが広く行なわれるようになり、サプライチェーンの最上流に位置する化学業界にも大きな影響が及んだ。日化協のユーザー対応ワーキンググループでは、次のような対応を行ってきた。

電気・電子、自動車業界の動向を把握し解析した。また、化学企業の状況の把握を行なった。その情報をもとに化学業界の対応を審議し対応策を案出した。

化学業界からの情報伝達の手法として、電気・電子関連のユーザー向けにMSDSを活用する日化協方式を提案し発表した。また、本方式に必要な書式やガイドラインなど必要書類を作成し日化協ホームページなどで公開した。

電気・電子業界や部品業界、自動車業界との意見交換を行い、相互理解を深めた。また、ユーザー業界に対しては化学業界としての意見を発信した。

日米欧3極のプラスチック/化学団体と情報交換や協議を行い、グローバルな観点での対応を行なった。

内外の法規制の動向を把握し重要な問題に対しては、会員への情報の伝達に努めた。

省庁との連絡を密にし、化学業界としての意見具申を行なった。

## 9) リスクアセスメントシステム開発

### 研究開発の目的

いわゆる内分泌かく乱物質問題、PRTRの議論などを契機として、化学物質の安全性に関する社会の関心が急速に高まるなかで、事業者は化学物質を扱うことによるリスクを科学的に把握し適切な対策を実施する(リスク管理)とともに、周辺住民などの関係者と日頃からリスクの程度や採るべき対策などについてコミュニケーションを行い、社会の信頼を得る必要がある。化学物質のリスク管理とコミュニケーションを適切に行うためにはリスクの程度を判断するための共通の尺度が必要であり、そのための評価システムを開発するのが本研究の目的である。

### 研究開発の内容

平成7～10年度のプロジェクトで開発した評価プログラム*chemPHESA2I*を母体にしつつも大幅な改良と新機能を取り込んだ新システムの構築を目指し、5年計画(平成11～15年度)で研究を進めた。具体的には リスク評価手法の開発・改良・追加、データベースの構築、柔軟でユーザーフレンドリーなソフトウェア開発、など。

なお本事業はNEDOからの受託事業である。

## 平成15年度の成果

平成15年度は、これまでの研究成果を受けて、詳細な設計仕様を基にソフトウェア開発に全力をあげた結果、新システムの完成に至った。またデータベースの一層の充実に注力し、PRTR法対応テストシステム（PRTR対象物質簡易リスク評価システム）で搭載した443物質に加え、OECD/HPVの評価済み物質の一部、急性暴露評価用のAEGLsデータ、フィジカルリスク対象物質の熱物性データなどを採録し全部で620種類の物質のデータを搭載した。さらにリスク評価の概論と本システムの内容を詳細に記述した「技術解説書」を完成した。

## 10. ICCA対策委員会（事務局 化学品管理部）

委員長 中塚 巖 住友化学工業(株)執行役員

### （1）活動概要

最近の化学物質管理を巡る国際動向に対して ICCA として新たな課題が増しており、また、日化協としても欧米との一層緊密な連携が必要となってきたことに鑑み、平成 11 年度から ICCA の HPV<sup>21</sup>イニシアティブと LRI<sup>22</sup>に重点的に取組んできた ICCA 特別対策部会を平成 14 年 6 月に独立した業務委員会(ICCA 対策委員会)に格上げし、拡大するニーズに対応してきた。

本年度は、ICCA 対策委員会として第 6 回（平成 15 年 4 月 18 日）から第 12 回（平成 16 年 2 月 24 日）まで、計 7 回にわたり委員会を開催した。

### （2）活動内容

#### 1) HPV/ICCA イニシアティブ

平成 10 年 11 月に発足した後、イニシアティブ活動の母体となる国際コンソーシアムの設立および活動の成果（SIAR<sup>23</sup> draft）の作成を支援するとともに、国際的な連携と日化協会員への情報提供、SIAR 提出先である日本政府の関係各省との調整を図った。

平成 15 年度の主な活動結果は次の通り。

#### OECD HPV プログラム

本年度内に SIAM<sup>24</sup>-16 から 18 まで 3 回の SIAM（SIAR 評価会議）が開催され、日本

<sup>21</sup> HPV : High Production Volume chemicals (高生産量化学物質)

<sup>22</sup> LRI : Long range Research Initiative

<sup>23</sup> SIAR : SIDS(Screening Information Data Set) Assesment Report

<sup>24</sup> SIAM : SIDS(Screening Information Data Set) Assesment Meeting

から計 22 物質の既存化学物質の有害性評価に寄与する事が出来た。

これは国際的にも米、独と並び OECD HPV プログラムへの牽引役として大きな貢献であった。

<SIAM-16 関係>

日本企業が Lead Company となり、5 物質の評価文書を提出した。

5 月 8 日 CDG<sup>25</sup>コメント対応検討会開催

5 月 27 - 30 日 SIAM-16 (パリ) 出席

<SIAM-17 関係>

日本企業が Lead Company で 4 物質、米企業と協同で 1 物質の評価文書を提出した。

6 月 6 日 日化協レビュー主催

7 月 1 - 2 日 政府プレレビュー出席

7 月 30 日 政府全体レビュー出席

10 月 27 日 CDG コメント対応検討会開催

11 月 11 - 14 日 SIAM-17 (アロナ) 出席

<SIAM-18 関係>

日本企業 Lead Company で 1 物質、独企業より 1 物質、米国と協同で Category 4 物質、ベルギーと協同で Category 6 物質、計 12 物質の評価文書を提出した。

11 月 27 日 日化協レビュー主催

1 月 7 日 政府プレレビュー出席

1 月 16 日 政府全体レビュー出席

3 月 31 日 CDG コメント検討会開催

普及活動・調査・促進キャンペーン

<ICCA HPV 参加表明促進>

- ・ CEFIC および ACC の ICCA HPV イニシアティブ促進に呼応して、ICCA 対策委員会企業を中心とする HPV 促進検討チームを立ち上げ(6 月~、3 回実施) 新規日本リード物質の目標を 40 物質とする「HPV 促進検討案」を策定。
- ・ 8 月 26 日：第 9 回 ICCA 対策委員会において「HPV 促進検討案」を承認。
- ・ 9 月 1 日：日化協会長から日化協加盟企業のトップに書簡を発送。
- ・ 16 年 3 月 31 日現在、新たに 4 物質について日本リード企業が確定し、その内、2 物質については、国際コンソーシアムが設立された。

<sup>25</sup> CDG = Committee Discussion Group の省略

<ICCA HPV イニシアティブ国際コンソーシアム参加促進>

- ・日本企業のコスポンサー表明に関わる国際コンソーシアム活動をフォローするため、日本企業が参加表明した全ての物質について、ICCA トラッキングシステム(TS)の入力調査を実施、国際コンソーシアムへの参加状況を調査した結果、参加表明企業の 97 社中の 40%余りが TS に未入力であった。
- ・平成 16 年 3 月 19 日：参加表明のある企業 97 社を対象に、「ICCA HPV イニシアティブ国際コンソーシアム活動調査票（2004 年 3 月）」を送付し、現状の進捗状況の報告を要請した。

<ICCA HPV イニシアティブ普及活動>

- ・日本企業の ICCA HPV イニシアティブに対する貢献について新聞発表  
(化学工業日報 20030626 号、20040106 号)
- ・「OECD HPV プログラム ICCA イニシアティブにおける日本企業の挑戦と国際貢献」  
(JCII NEWS Vol.19)

OECD 既存化学物質タスクフォース (TF) への対応

平成 15 年 5 月 27 - 28 日開催：第 11 回、および 10 月 22 - 23 日開催：第 12 回の既存化学物質 TF に出席し、BIAC<sup>26</sup>の主要構成員の ICCA メンバーとして、既存化学物質への取組の在り方について、OECD 事務局、主たる政府、産業界および環境 NGO を交えた場にて日本の産業界としての意見発信を行った。

また、既存化学TF活動の一環として平成 16 年 2 月に開催した HPV Category Workshop に対し ICCA として資金援助する事となり、ACC、CEFIC と共同で一部を支援した。

## 2) Long-range Research Initiative(LRI)

国際協力の下で LRI を推進するため、各種国際会議への参加などの対応により欧米との協調を諮ると共に、日化協 LRI を取り進めた。

<研究実施に関わるもの>

- ・平成 14 年度分として委託していた研究 35 課題の研究報告書を受領(平成 15 年 9 月末)。
- ・平成 15 年度は、研究白書に基づき、内分泌かく乱物質・神経毒性・化学発がん・過敏症分野の 17 領域の募集要項 (RfPs) を作成して研究公募を行い、計 34 課題の研究(公募によらない直接委託 2 課題を含む)を採択し、平成 15 年 9 月 1 日より研究を開始した。
- ・研究実施状況を把握するため、研究モニタリングを実施した。

---

<sup>26</sup> BIAC : Business and Industry Advisory Committee to the OECD

- ・平成 16 年度も 15 年度と同様、内分泌かく乱物質・神経毒性・化学発がん・過敏症の 4 分野について研究を実施すべく研究白書、RfPs を改訂し平成 16 年 3 月 1 日に募集を開始した。

<その他>

- ・ LRI 研究成果の一部を報告するために、第二回 LRI 研究成果報告会を一般公開で開催し、約 150 名の参加者を得た（平成 15 年 8 月）
- ・ LRI 活動概要および研究成果を日化協会員会社ならびに広く一般に知らせるために日化協 LRI アニュアルレポート第 1 号発行した（和文、英文）  
（平成 15 年 12 月）
- ・また同上の趣旨ならびに ICCA レベルでの協調とよりよい情報交換のために LRI website (www.j-lri.com)の全面的改訂を行った（平成 16 年 2 月）本年以降、研究白書の掲載、研究公募、成果の発表など、この website を活用する。

### 3) その他

欧州の新化学品規制（REACH）への対応

- ・ 2001 年 2 月に発表された「化学品管理政策に関する欧州白書」の内容を具体的に実施するため、2003 年 5 月に新規・既存化学物質に関する規制を統合した新たな化学品規制「REACH」が欧州委員会（EC）によりインターネット上に提案された。
- ・ 日化協では、ICCA 対策委員会のメンバー企業などを中心に作業部会を設置し、本提案に対してコメントを作成・提出するとともに、国内の関連業界団体に対するコメント提出の支援、日本政府のコメント提出に対する働きかけなどを行った。
- ・ 10 月、経済産業省に陳情。中川大臣から EC に REACH 案に関わる改善要望書を発信。
- ・ 10 月末に EC の修正提案が可決され、その後、欧州議会・閣僚理事会での法制化プロセスに入った。

<日化協の対応>

- ・ REACH 案の問題点につき EC 担当者への意見具申
- ・ 議会での取纏め役（ラポーター）となる欧州議会議員への意見書の提出
- ・ ドイツ化学品流通組合（VCH）を通じて EC に意見表明
- ・ 日 EU 規制改革対話（日本政府 / 欧州委員会の双方の規制の改善に関わる定期会合）へ

の意見具申

- ・ WTO TBT<sup>27</sup>委員会での日本政府コメントへの意見具申
- ・ APEC Chemical Dialogue にて APEC から EC への働きかけを主導
- ・ 会員企業における問題点の抽出と、REACH の日本企業に対する影響の推定
- ・ 関連する資料を日化協ホームページ（一般ページ）に掲載
- ・ 関係諸団体の要望に応じて REACH 案の内容説明

IFCS( Intergovernmental Forum on Chemical Safety )および UNEP / SAICM( Strategic Approach to International Chemicals Management ) への対応

- ・ 2002 年 9 月に開催された WSSD ( ヨハネスブルグ・サミット ) において、2005 年为目标として SICAM ( 国際的な化学物質管理に向けた戦略 ) の策定が合意され、その一環として 2003 年 11 月に第 1 回準備会合がタイ ( バンコク ) において、IFCS Forum IV に引き続き開催された。
- ・ IFCS- IV では「Chemical Safety in a Vulnerable World」をテーマとして、子供の健康、作業安全、有害性情報調査・取得、農薬問題、途上国支援、GHS などに関する意見交換が行われるとともに、SAICM への積極的参画が確認された。また、第 1 回 SICAM 準備会合では、最終レポートの構成概要と今後のスケジュールについて確認された。

< 日化協の対応 >

- ・ 日本政府に対し、SAICM が「規制と結びついた合意」と成らぬよう働きかけ
- ・ ICCA の一員として IFCS、SAICM 準備会合に出席し動向把握
- ・ レスポンシブル・ケアを柱とする自主的取組を SAICM の内容とすべく ICCA 技術委員会に対応を検討中

出張記録：

) ICCA 関連

- ・ ICCA TAG

ii) OECD 関連

- ・ 新規化学物質(MAN) WS
- ・ 既存化学物質 TF
- ・ IUCLID<sup>28</sup> WS
- ・ SIAM-16、17

---

<sup>27</sup> WTO / TBT : World Trade Organization / Agreement on Technical Barriers to Trade

<sup>28</sup> IUCLID : International Uniform Chemical Information Database

- ・ OECD 合同会議
- iii) UNEP<sup>29</sup>関連
  - ・ POPs<sup>30</sup>
  - ・ Chemcon Asia
  - ・ IFCS<sup>31</sup> (化学物質安全政府面フォーラム)
  - ・ SAICM<sup>32</sup> (国際的な化学物質管理に対する戦略的アプローチ)

---

<sup>29</sup> UNEP: United Nations Environmental Program (国連環境計画)

<sup>30</sup> Pops : Persistent Organic Pollutants (高残留性有機汚染物質)

<sup>31</sup> IFCS : Intergovernmental Forum on Chemical Safety

<sup>32</sup> SAICM : Strategic Approach to International Chemicals Management

# 自主事業の活動報告

## 1. 研修センター

### (1) 活動概要

当研修センターは、会員企業において ISO 研修を審査登録のための研修から化学業界の業務革新につながるようなものに発展させていくことが求められていることを鑑み、平成 13 年 10 月以降、国際的視野を拡大することに重点を置き、世界的に通用する英国の認定機関 IRCA の認定を受けている AXONBYWATER 社の研修コースを中心に ISO9000、14000 研修コースを実施することとし、また、研修コースの認定を、IRCA のみに一本化した。

一方、当協会では、これまで、各種の調査・研究などの事業の成果を、セミナー、講習会などを通じて化学業界に還元してきたが、今後は化学品の環境安全管理などの手法を実務で活用していくための要員育成が必要となっており、セミナーのような一方的な情報提供だけでなく実践的なトレーニングによる研修を行っていくこととした。

### (2) 活動内容

平成 15 年度の主要な活動は以下のとおりである。

#### 1) 品質および環境マネジメントシステム研修など

##### 品質マネジメントシステム研修

英国の AXONBYWATER 社よりライセンスを受け、日化協の講師により ISO9000 : 2000 シリーズに基づく品質マネジメントシステム構築と内部監査のための研修を実施した。

平成 15 年度は総計 20 回（関西地区開催を含む）の研修会を開催し、延べ 196 名の研修生が参加した。

##### 環境マネジメントシステム研修

品質同様に AXONBYWATER 社が化学工業界向けに開発した ISO14000 シリーズに基づく環境マネジメントシステムの構築と内部監査のための研修を実施した。

平成 15 年度の開催回数は総計 9 回（関西地区開催を含む）延べ 39 名の研修生が参加した。今年度は、品質マネジメントシステム規格 ISO9000 : 2000 年度版への移行に資源をかけたためか、また、景気回復が低迷しているためか、前年度に比べ参加者数はほぼ同等であった。

##### 労働安全衛生マネジメントシステム研修

OHSAS18001、厚生労働省指針、ILO 指針および日化協指針を含め各産業界の指針が

公表されている。

当センターでは日化協指針に基づく研修コースを独自開発し、12年度より実施してきた。平成15年度より出張研修による対応とし、各現場の実情、問題点などを反映したコースプログラムの提供をすることとしたが、平成15年度は実績ゼロであった。OHSASの普及にはもう少し時間がかかるものと思われる。

## 2) 審査員研修

### 品質マネジメントシステム審査員研修

本コースは、平成13年10月以降はIRCA単独認定コースとして実施している。相互認証制度により、従来と同様に日本の審査登録機関JRCAに審査員登録が可能である。平成15年度は総計3回の研修会を開催し、16名の研修生が参加した。前年度より28名の大幅減であった。

## 3) 品質および環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

### 予備的審査の実施

この審査は、受審会社の要請に応じ、品質マネジメントシステム或いは環境マネジメントシステムのISO規格への適合をチェックし、システム構築の支援を行うことおよび審査員研修コースの修了者に、審査員あるいは主任審査員になるために必要な審査経験の場を与えることを目的にして実施している。

当研修センター職員の主任審査員をスーパーバイザーとする非登録・非認証のこの審査を、平成15年度は品質で4回、環境で1回実施した。

### 出張研修・エキスパートアドバイジングの実施

会社などからの要請に応じ、ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズの導入や品質・環境マネジメントシステムの構築についての個別の相談や研修を行う出張研修・エキスパートアドバイジングを実施しているが、平成15年度は合計8件に講師・アドバイザーを派遣した。

## 4) 化学品の環境安全管理などに関する教育活動

当協会における各種の調査・研究などの成果を化学業界に還元すべく新たな講習会、セミナーの企画、開催の検討を進めているが、平成15年度は「危険物輸送における安全管理」、「安全シンポジウム」、「IATA認定 航空危険物セミナー」を開催した。

## 2. 日本化学試験所認定機構 (JCLA)

### (1) 活動概要

環境分野中心に試験所認定審査の実績を積み上げてきた。ISO / IEC 17025 に基づく認定は本年度までに累積で 34 試験所を認定した。計量法に基づく特定計量証明事業者認定(MLAP)機関の指定を同様に累積で 13 の事業所に対して認定した。本年度より国際活動の一環として、APLAC (アジア太平洋試験所認定協力) の正会員として活動を開始した。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスコミへの情報提供およびインターネットを利用した広報活動を積極的に行っている。

### (2) 活動内容

#### 認定審査の実施

平成 15 年度は認定審査を順次実施し、3 試験所に新たに認定を決定し、更に 8 試験所について審査中である。維持審査は拡大審査を含めて 27 試験所で実施した。本年度より 4 年毎の再審査を開始し 6 試験所の認定の再評価を行った。また、MLAP 認定について新たに 4 試験所より申請を受け、7 試験所について認定を決定した。今後、飲料水分野、樹脂中の重金属、およびシックハウスなどに係る審査が増加すると予想される。

#### 認定審査の効率化および充実

- a. 審査員資格更新 (3 年毎) を実施し、43 名の更新を終了した。
- b. 審査指針の見直しと拡充

ワーキンググループを立ち上げて、認定分野補足解釈(JCLA PR-15)の一部見直し、およびテクニカルノートの見直しなどを行なった。

#### 食品分野認定の推進

食品分野認定の大きな進展はなかった。飲料水分野で認定実績が増加した。

#### 広報活動

- a. 試験所認定制度の普及と理解を深めるために講演会を主催したり、依頼を受けて 9 回の講演を実施した。
- b. マスコミなどへの情報提供による、試験所認定制度の一般のデータ利用者への啓蒙を図った。
- c. インターネットを利用した JCLA の公開文書の無料公開および認定試験所の公開を推進した。

内部監査およびマネージメントレビューの実施。

内部監査 ; 9 月、2 月実施、 マネージメントレビュー ; 5 月、10 月実施

委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会、および技術分科会など 20 回に及ぶ委員会を開催し、活発に活動した。

## ．関連組織の活動報告

### 1．日本レスポンシブル・ケア協議会（JRCC）

#### (1) 活動概要

平成 15 年度は、RC 中期計画(2001 年～2005 年)に基づく事業の中で、「情報開示とコミュニケーションの促進」、「レスポンシブル・ケア活動(以下 RC 活動という)の普及」を重点に事業活動を取り進めた。具体的な活動は、これまでどおりワーキンググループが主体となってとり進め、それぞれ計画に添った実績をあげることが出来た。

なお、今年度は産業事故の多発や高圧ガス設備の自主点検に関する不適切な処置があったことを受け、会員各位へ改めてレスポンシブル・ケア活動の基本である、自己決定、自己管理に基づく自主管理の徹底を呼びかけ、基本に立ち返った活動の推進を図った。

#### (2) 活動内容

##### 1) 情報開示とコミュニケーションの促進

##### ) レスポンシブル・ケア報告書の作成とその報告会の開催

「レスポンシブル・ケア報告書 2003」を和文および英文で作成し、会員をはじめ国内、国外に配布した。内容の特徴としては、PRTR の JRCC 調査対象全物質の排出量の過去 3 年分の比較データを盛り込んで、PRTR 制度に対する業界の取組みを大きく取り上げた。

またイエローカードおよびラベル方式である容器イエローカードに関する記述を充実させ、物流安全を 1 つの項目として独立させた。会員の活動については今後の傾向や重点となるものを取り出して見やすく整理し、具体的取組み事例を産業廃棄物の項目などで盛り込んだ。アジア支援など国際活動に関する記述を充実させた。

上記報告書の報告会を 12 月 2 日東京（参加者：162 名）、12 月 4 日大阪（参加者：118 名）で開催した。報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、「社会とのコミュニケーション」をテーマとしてコニカミノルタビジネスエキスパート(株)より個別事例報告がなされ、その後、同テーマによるパネル討論が行われた。東京の討論は全国消費者団体連絡会、環境省環境安全課、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会、日本経済新聞社、事例報告者、および JRCC の PRTR 対応ワーキンググループ主査で構成された。大阪の討論は、ココロジー経営研究所、大阪府環境情報センター、京都消費者団体連絡協議会、化学工業日報社、事例報告者、企画運営委員会幹事会副主査で構成された。

なお、報告会には東京、大阪ともそれぞれ83人、59人の非会員企業からの参加を得、RC活動の普及促進にも貢献できた。

#### ) 対話活動

対話活動でコミュニケーションの促進を図った。

##### 地域対話

- a. 既存地区は5地区（川崎、四日市、堺・泉北、岩国・大竹、大分）で、いずれも第4回となる地域対話を開催した。
- b. 各地区とも双方向の対話推進のために種々の工夫を凝らしていた。例えば：
  - ・川崎：NGOの参加が実現、質疑応答やアンケートのまとめを参加者に配布するなど、開催後のフォローにも配慮がなされていた。
  - ・大分：事前に日頃の疑問や意見などを住民からヒアリングして、パネル討論の話題にしたり、住民の参加しやすい土曜日の午後開催とした。
- c. 新規地区として、新潟北地区が第1回を開催し、パネル討論などに意欲的に取り組んだ。

##### 市民対話

- a. 消費者団体との対話は、継続中である東京での7回目、大阪ではじめての対話を実施した。
  - ・東京：全国消団連との対話に、「化学物質アドバイザー」をはじめて招き、PRTRデータの読み方を中心に意見交換した。
  - ・大阪：大阪消団連と京都消団連を中心とする消費者団体との対話の実現した。過去における企業の対応に不信感を持っておられる方もいたが、今後の継続を大事にすることを確認しあった。
- b. 学生団体との対話は、アイセック（東京、大阪）とは3回目、エアエステ（東京）とは2回目の「環境交流会」となったが、コニカミノルタ東京サイト、ライオン・千葉工場、日本ペイント・大阪工場の協力を得て、工場見学を組み込んだことにより、化学物質を扱う実際の現場を見て大いに参考になったと好評であった。
- c. 学校の先生との対話は、日本化学会に協力を依頼して計画中。

##### 対話基盤の強化

- a. 前年度からの懸案であったが、過去実施した地域対話の経験・知見をまとめて今後の対話開催のガイドブック（「対話ツール」）とするべく、外注により、7地区を対象として訪問調査などを行った。
- b. PRTRにかかるリスクコミュニケーションについては、企業グループや個別事業所、自治体と企業のタイアップなど種々の形態で説明会や対話・意見交換会などが実施さ

れるようになってきており、要請に応じてワーキンググループや事務局から支援を行っている。

#### ) 検証活動

今年度の検証は、11社から受審申し込みがあり、実施した。検証コードに沿い、会員のRC活動を客観的に評価し、活動の質、透明性を高め、RCパフォーマンス改善へ寄与している。

### 2) RC活動の普及

#### ) 会員交流会の開催

平成15年7月28日東京(参加者:98名)で、平成16年2月5日大阪(78名)で開催した。東京大の田村教授による「失敗に学ぶ/化学分野の失敗事例とその活用」の講演の後、東京では、会員企業5名が加わり、各社の失敗事例を教訓にしたパネル討論を行なった。大阪では、田村教授の講演後、会員企業4名が「最近の大型保安防災事故について考える」について発表を行ない、その後、会場参加者との間で意見交換を行なった。

#### ) 勉強会の開催

平成15年4月17日東京(105名)で「グリーン調達」をテーマに勉強会を開催した。電子・電気業界(JEITA)、自動車業界(トヨタ)をお招きし、各業界の動向の説明を受け、日化協ユーザー対応ワーキンググループ主査より化学業界の取組について説明後、発表者全員と会場との間で意見交換を行なった。

2002年より環境会計研究会にて検討を行ない、そのまとめである小冊子「化学企業のための環境会計ガイドライン」が完成したので、その説明を含め、平成16年1月13日大阪(100名)、1月30日東京(130名)で環境会計についての勉強会を開催した。神戸大の國部教授による「環境会計の現状と課題/企業経営に役立つ環境会計を目指して」の講演後、環境会計研究会メンバーによるガイドラインの説明・質疑応答を行なった。

#### ) アジアにおけるRC活動推進

アジア地区における「情報開示とコミュニケーションの促進」、および「RC活動の普及」を目指して以下の活動を実施した。

アジア地域における会員の関係会社および現地工業会のRC活動の推進支援

- a. アジア地域関係会社の活動支援のため指針類の英文化資料の作成
- b. アジア地域諸国での活動支援として、フィリピンでワークショップを実施(JETROのプロジェクト)
- c. 会員活動(ベストプラクティス)事例集の英文資料作成は次年度以降へずれ込む
- d. その他: 経産省/AOTS研修へ協力2回/年、JICA/ICETT研修へ協力(講師派遣)

アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議（APRC）韓国会議への対応

- a . 会員の積極参加：プラチナスポンサー(住友化学)。参加 17 名、発表 4 件、
- b . 組織運営委員として参画：APRC 事務局の設立を支持。田中事務局長が副会長就任  
ICCA / RCLG<sup>33</sup>メンバーとしての国際協調活動を積極推進
- a . ICCA / RCLG 活動への日本の意見の反映と積極協力
- b . 運営委員活動（電話会議）、サブグループ活動（指標集計）

### 3) その他の活動

#### ) 会議など

- a . 総 会（平成 15 年 5 月 27 日開催）  
平成 14 年度事業報告、同収支決算書および平成 15 年度事業計画、同収支予算書を承認した。
- b . 監事会（平成 15 年 5 月 9 日開催）  
平成 14 年度事業報告書および同収支決算書を監査した。
- c . 顧問会議  
平成 16 年 3 月 4 日開催予定を延期。（開催日を調整中）
- d . 企画運営委員会（平成 16 年 3 月 1 日開催）  
次の事項を審議した。
  - ) 平成 15 年度事業報告書案、同収支実績見込み
  - ) 平成 16 年度事業計画書案、同収支予算案
- e . 企画運営委員会幹事会（平成 15 年 4 月 30 日をはじめ合計 9 回開催）  
企画運営委員会付議事項の審議、6 ワーキンググループおよび事務局業務を統括して、RC 活動全般を指揮・調整した。とりわけ今年度は以下の事項を取り上げた。
  - ) 会員関係会社の登録制度と運用開始
  - ) 中計見直しに係る議論

#### ) 会員の動き

会員数 113 社

（平成 15 年度初 113 社から変わらず。入会：中国化薬(株)、退会：昭和電工エラストマー(株)）

#### ) 広報活動

- a . 「JRCC ニュース」やホームページでタイムリーな情報提供
- b . 「RC ねっと」による会員への情報発信を継続（計 31 回の発信）

---

<sup>33</sup> RCLG = Responsible Care Leadership Group

- c . Care line (ICCA 季刊)へ投稿：フィリピン援助、検証、安全表彰、子供化学教室、環境ホルモン仙台シンポについて他

## 2 . 化学標準化センター

### (1) 活動概要

日本工業標準調査会の新時代における規格・認証制度のあり方検討特別検討委員会 / 認証ワーキンググループに参加し、JIS マーク制度、試験所認証制度改革の問題に取り組んだ。ISO の QMS<sup>34</sup>規格、EMS<sup>35</sup>規格について多くの規格案、改正案の提案があり、賛否 投票、コメント提出を行った。  
受託事業 3 件を推進した。

### (2) 活動内容

#### 1) 化学業界共通の標準化課題への取り組み

国および民間機関の委員会活動などを通じて、国内標準および国際標準に係る化学業界共通の課題に取り組んだ。主な活動は次のとおり。

- ・日本工業標準調査会：「新時代における規格・認証制度のあり方検討特別委員会 / 認証制度ワーキンググループ」で、JIS マーク制度、試験所認定制度の改定の検討に参加した。その他、環境・資源循環専門委員会、JISC<sup>36</sup>総会、ISO 専門委員会、一般化学技術専門委員会、化学製品技術専門委員会などに参加し、標準化政策、規格の審議などに参加した。
- ・日本規格協会：環境マネジメントシステム国内委員会 (ISO / TC207 (EMS) 対応)、品質マネジメントシステム規格国際対応委員会 (ISO / TC176 (QMS) 対応) における規格案に対して賛否投票、コメント提出を行なった。また、JIS Z8301 改正原案作成委員会における JIS 規格票の様式の規格の全面改正作業に参加した。
- ・その他の機関：日本産業環境管理協会の ISO / TC207 国内委員会 (環境マネジメントシステム対応) のサブコミッティおよびワーキンググループ (気候変動、環境コミュニケーションなど) ならびに ISO / TC147 国内委員会 (水質) などに参加した。

<sup>34</sup> QMS = Quality Management System 品質管理マネジメントシステム

<sup>35</sup> EMS = Environmental Management System 環境マネジメントシステム

<sup>36</sup> JISC = 日本工業標準調査会

## 2) 国際標準化活動の推進

- ・ISO / TC47 幹事国として、TC47 のメンバー国に対して化学品安全データシート規格改定プロジェクト (GHS : 国際調和システムへの整合化) への参加を呼びかけている。また、試験方法の国際標準化を検討するために、欧州指令などの情報収集をおこなった。

## 3) 広報・情報活動の推進

### ・標準化・広報委員会

3 回開催し、化学業界に関連する重要な標準化の動向について概要を報告した。

- 第 6 回 : 環境 JIS の概要、化学関連の環境 JIS アクションプログラム
- 第 7 回 : JISC 特別委員会における JIS 制度・JIS マーク制度の改正検討状況
- 第 8 回 : ISO における CSR (企業の社会的責任) 指針の検討状況

### ・情報活動など

ホームページ、メール配信 : 国内外の標準関連ニュース、動向については、日本化学工業協会 / 化学標準化センターのページに掲載した。会員には、標準化情報のメール配信を行った。

月報 : 化学標準化センターの活動概要については月報で会員に報告した。

コンサルティングなど : 会員の要望に応じて、標準化実務に関するコンサルティングを行った。また、日化協担当 JIS への問合せに対応した。

## 4) 受託事業の推進

次の受託プロジェクト 3 件について事業を推進した。

- ・橋梁・ビル免震用積層ゴムの研究開発および標準化 (3 か年計画の 3 年目)
- ・化学物質の分配係数 (オクタール / 水) 試験方法標準化調査研究 (平成 15 年度のみ)
- ・化学製品中の微量有害成分測定方法の標準化調査研究 (平成 15 年度のみ)

# 3 . 化学製品 P L 相談センター

## (1) 活動概要

平成 6 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法 (PL 法) が制定されたが、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにとまなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成 7 年 6 月、日化協内の独立組

織として当センターが設立され、「PL ネットワーク」(日化協会員のうち、平成 16 年 3 月末現在、178 の事業者および、58 の事業者団体とその構成事業者・事業者団体から構成)との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流などの活動を行っている。

本年度の活動内容は以下のとおりである。なお、詳細については、平成 16 年 6 月に別途発行予定の『化学製品 PL 相談センター 平成 15 年度活動報告書』に譲る。

## (2) 活動内容

### 1) 会議など

サポーティングスタッフ会議 (平成 15 年 4 月 2 日をはじめ合計 12 回開催)

日化協および会員団体の職員からなる 13 名の「サポーティングスタッフ」と、毎月 1 回、受付相談事案の対応内容について具体的に検討した。

運営協議会 (平成 15 年 5 月 15 日、10 月 30 日開催)

学識経験者、消費者問題有識者などからなる 7 名(平成 16 年 3 月末現在)の委員から、当センターの運営について指導・助言をいただいた。

活動報告会

「PL ネットワーク」対象 (平成 15 年 7 月 1 日開催、約 60 名参加)

関西化学工業協会 会員対象 (平成 15 年 7 月 11 日開催、約 60 名参加)

### 2) 相談対応

総受付件数 : 508 件

製品事故に関連した相談・意見・報告などの受付件数 : 165 件

昨年度からの未解決件数 : 0 件

本年度解決件数 : 165 件

次年度への持ち越し件数 : 0 件

### 3) 情報提供

『アクティビティーノート』(月次活動報告書)

毎月 10 日前後に発行し、日化協ホームページに掲載した。

『平成 14 年度活動報告書』

平成 15 年 6 月に 2,600 部を発行し希望者に無料で配布したほか、日化協ホームページに掲載した。

『平成 15 年度上半期 受付相談のまとめ』

平成 15 年 10 月に発行し、日化協ホームページに掲載した。

#### 4) 関連機関との交流

各地の消費生活センターからの相談、あるいは消費生活センターから紹介されたという消費者の方々から寄せられる相談が多いことから、消費生活センターとの連携を重視し、各地の消費者行政窓口を可能な限り訪問したほか、他業界の PL センターなどと適宜情報交換を行った。

## 4 . 危険品貨物情報室

航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問い合わせ業務（有料）を実施しているが、平成 15 年の問い合わせ件数は、対前年 599 件減少の 15,789 件となった。（平成 14 年の問い合わせ件数 16,388 件）

従来は秋季に会員を対象に講習会を、3 月に総会を実施していたが、平成 15 年度は事務所の移転があったため、3 月 16 日に総会と講習会を同日開催とした。  
また、会員へのサービスとして、「会員からのよくある質問とその回答」を小冊子にまとめ会員に配布した。

## 5 . 化学兵器 / 産業検証連絡会

化学兵器禁止機関の産業検証に関する事務局と日本の非公式協議は、平成 15 年 6 月 16 日 OPCW 本部で開催され、日本側の一員として日化協 CW 産業検証連絡会の島本周（ダイセル化学工業(株)）氏が参加し、産業界からの意見をのべた。

議題は 資料採取と分析、表 2 剤継続査察実施の手続き、査察対象 DOC / PSF 施設選択方法、産業界における変化、非締約国への表 3 剤移譲、表 2 剤施設協定、情報システム監査、条約の普遍性促進であった。

本年度も化学兵器産業検証関係の情報の共有化を行なった。

第 1 回産業検証連絡会担当者連絡会（平成 15 年 7 月 4 日開催）

- 1) 化学兵器禁止条約第 1 回運用検討会議結果の概要
- 2) 産業検証に係る OPCW 技術事務局との会合結果の概要
- 3) 大量破壊兵器など関連貨物の迂回輸出について
- 4) 平成 14 年事業報告と平成 15 年度事業計画について

第 2 回産業検証連絡会担当者連絡会（平成 16 年 1 月 16 日開催）

- 1) 国民保護法制の検討状況について

2) 第一種指定物質の申告濃度敷居値について

3) 年次報告に係る連絡について

## 6. 酢酸連絡会

酢酸生産量の集計、ならびにストックポイントにおける酢酸の取り扱い方とラベル表示についての検討を行った。

検討会 3回

## ．その他の会合など

### 1．関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を4回開催した。連絡会には専務理事をはじめ、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事、部長などが出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

### 2．化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係56団体の共催により下記のとおり開催し、約1,300名が参集した。

- ・開催日時：平成16年1月5日(月)11:00～12:30
- ・開催場所：パレスホテル ローズルーム

### 3．化学業界叙勲褒章受章祝賀会

化学関係諸団体の共催により、叙勲褒章受章者の祝賀会を下記のとおり開催した。

- ・春季祝賀会  
開催日時：平成15年7月11日(金)17:30～19:30  
開催場所：ホテルオークラ オーチャードルーム
- ・秋季祝賀会  
開催日時：平成15年12月12日(金)17:30～19:30  
開催場所：ホテルオークラ オーチャードルーム

### 4．日化協クラブ

定例午餐会 4回開催

### 5．化学工業諸団体との連絡会

(1)一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

(2)二八会(団体総務部長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2回 施設見学会 2回

### 6．情報化推進

情報化推進室では、ビル移転の際、化学関係8団体で共同利用するネットワークシステムの設計、導入、ならびにオンラインで利用できる会議室予約システムの設計導入を行った。また、6団体で共同利用する電話システムも導入した。

# . 庶務事項

## 1 . 法人の概況

### (1) 設立年月日

平成3年6月5日

### (2) 定款に定める目的

本会は、化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係る諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

### (3) 定款に定める事業内容

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究

化学工業に関する技術、労働、環境・安全などに係る諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進

化学工業に関する優れた技術開発業績、安全成績などに対する表彰

化学工業に関する情報の収集および提供

化学工業に関する普及および啓発

化学工業に関する研修会、セミナーなどの開催

化学工業に関する内外関係機関などとの交流および協力

前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

## 2 . 会員の状況

	平成 15.3.31 現在	入会	退会	平成 16.3.31 現在	増減
企業会員	191	0	-5	186	-5
団体会員	80	0	-3	77	-3
賛助会員	1	0	0	1	0
計	272	0	-8	264	-8

平成 15 年度における入退会会員

入会

無し

## 退会

日本アンモニア協会	(H15.7.1)
日商岩井(株)	(H15.9.30)
福田金属箔品粉工業(株)	(H15.9.30)
エクソンモービル(有)	(H16.3.31)
東京ガス(株)	(H16.3.31)
東邦ガス(株)	(H16.3.31)
日本ポリオレフィンフィルム工業組合	(H16.3.31)
二硫化炭素工業会	(H16.3.31)

### 3. 主たる事務所の状況

化学業界団体再編検討の一環として、平成15年11月に千代田区から中央区に事務所を移転した。

主たる事務所：東京都中央区新川一丁目4番1号 住友不動産六甲ビル7階

### 4. 役員等に関する事項 (平成16年3月31日時点)

#### 理 事

(会 長)	中 西 宏 幸	(三井化学(株) 社長)
(副会長)	後 藤 卓 也	(花王(株) 社長)
(副会長)	大 橋 光 夫	(昭和電工(株) 社長)
(副会長)	中 村 輝 夫	(日本化薬(株) 相談役)
(副会長)	大久保 尚 武	(積水化学工業(株) 社長)
	蛭 田 史 郎	(旭化成(株) 社長)
	石 津 進 也	(旭硝子(株) 取締役会議長)
	江 頭 邦 雄	(味の素(株) 社長)
	常 見 和 正	(宇部興産(株) 会長兼社長)
	武 田 正 利	(鐘淵化学工業(株) 社長)
	世 羅 勝 也	(関西ペイント(株) 社長)
	松 田 讓	(協和発酵工業(株) 社長)
	田 中 宏	(呉羽化学工業(株) 社長)
	篠 塚 清	(堺化学工業(株) 会長)
	高 藤 鉄 雄	(三共(株) 会長兼執行役員)
	昂 田 淑 則	(J S R(株) 社長)

塩野	元三	(塩野義製薬株) 社長)
池田	守男	(株)資生堂 社長)
金川	千尋	(信越化学工業株) 社長)
西部	孝	(新日本石油化学株) 社長)
米倉	弘昌	(住友化学工業株) 社長)
守谷	恒夫	(住友ベークライト株) 社長)
中村	勢良	(セントラル硝子株) 社長)
鈴木	正	(第一製薬株) 会長)
小川	大介	(ダイセル化学工業株) 社長)
奥村	晃三	(大日本インキ化学工業株) 社長)
豊松	正文	(大日本塗料株) 社長)
藤野	政彦	(武田薬品工業株) 相談役)
岡田	俊一	(チッソ株) 社長)
長島	徹	(帝人株) 社長)
矢野	恒夫	(電気化学工業株) 会長)
福澤	文士郎	(東亜合成株) 会長)
田代	圓	(東ソー株) 会長兼 CEO)
前田	勝之助	(東レ株) 会長)
三浦	勇一	(株)トクヤマ 会長)
藤本	修一郎	(日産化学工業株) 社長)
出原	洋三	(日本板硝子株) 社長)
細田	篤志郎	(日本カーバイド工業株) 社長)
棚橋	純一	(日本化学工業株) 社長)
平井	良明	(日本合成化学工業株) 社長)
柳田	浩	(株)日本触媒 社長)
中野	克彦	(日本ゼオン株) 会長)
井上	克信	(日本曹達株) 社長)
藤嶋	輝義	(日本ペイント株) 社長)
中嶋	洋平	(日本油脂株) 社長)
内ヶ崎	功	(日立化成工業株) 会長)
大西	實	(富士写真フイルム株) 会長)
岡本	昂	(保土谷化学工業株) 社長)

富澤	龍一	(三菱化学株) 社長)
小高	英紀	(三菱ガス化学株) 社長)
皇	芳之	(三菱レイヨン株) 社長)
田中	正躬	((社)日本化学工業協会 事務局)
松本	寛幸	((社)日本化学工業協会 事務局)
鳥居	圭市	((社)日本化学工業協会 事務局)
伊藤	輝雄	((社)日本化学工業協会 事務局)
小倉	正敏	((社)日本化学工業協会 事務局)

## 監 事

中嶋	宏元	(旭電化工業株) 社長)
小関	英雄	(日本カーリット株) 会長)
田口	博	(日本酸素株) 社長)
永田	宏	(三井物産株) 副社長執行役員)
高橋	達直	(ライオン株) 会長)

## 審議委員

檜垣	宏道	(アーチ・ケミカルズ・ジャパン株) 社長)
瀬川	敬一	(アクゾノーベル株) 社長)
竹村	智	(旭カーボン株) 社長)
坂口	保雄	(イーストマン ケミカル ジャパン株) 社長)
秋沢	旻	(石原産業株) 最高顧問)
厩橋	輝男	(出光石油化学株) 社長)
南谷	陽介	(伊藤忠商事株) 執行役員)
流石	正	(イハラケミカル工業株) 取締役)
松澤	政文	(イハラニッケイ化学工業株) 取締役専務)
上野	隆三	(上野製薬株) 社長)
久世	哲士	(エアプロダクツ ジャパン株) 社長)
出口	宣夫	(エーザイ株) 執行役員)
工藤	保男	(エクソンモービル(有) 副社長)
大内	康平	(大内新興化学工業株) 社長)
石黒	治也	(大倉工業株) 会長)
松村	雄次	(大阪ガス株) 副社長)
鎮目	泰昌	(大阪有機化学工業株) 社長)

谷口	正俊	(大塚化学株) 会長)
橋本	勉	(オルガノ株) 会長兼 CEO)
橋本	享明	(オンデオ ナルコ ジャパン株) 品質管理課課長)
小谷野	武文	(カネボウ株) 常務取締役)
田中	譲	(川崎化成工業株) 社長)
林	克介	(関西熱化学株) 社長)
野澤	俊太郎	(関東化学株) 社長)
富田	芳男	(関東電化工業株) 社長)
尾木	信藏	(株岐阜セラツク製造所) 会長)
加藤	英夫	(クラリアント ジャパン株) 社長)
和久井	康明	(株クラレ) 社長)
石田	拓郎	(栗田工業株) 常務取締役)
高木	敬一郎	(ケイ・アイ化成株) 社長)
長尾	雅昭	(広栄化学工業株) 社長)
横田	勝行	(株興人) 社長)
岡本	英誠	(コープケミカル株) 社長)
ユスフ・アクタライ		(コグニス ジャパン株) 社長)
仲川	敏	(コニカミノルタケミカル株) 社長)
岩居	文雄	(コニカミノルタホールディングス株) 執行役社長)
三村	良弘	(コニシ株) 常務取締役)
加藤	壽吉	(三共化成工業株) 会長)
山下	守人	(三光株) 環境・安全推進室長)
稲田	敏	(三光化学工業株) 社長)
家永	昌明	(三洋化成工業株) 社長)
原田	正昭	(株)JSP) 社長)
田代	健二	(シェブロンテキサコ ジャパン株) 社長)
武野	和男	(シェルケミカルズ ジャパン株) 社長)
山下	矩仁彦	(四国化成工業株) 社長)
佐藤	康夫	(ジャパン・エア・ガシズ株) 会長)
松原	博	(昭光通商株) 社長)
堀辺	治信	(神東塗料株) 社長)
西	恒美	(新日鐵化学株) 社長)

永岡	雅次	(スガイ化学工業株) 社長)
西川	幸一良	(住金エア・ウォーター・ケミカル株) 社長)
上村	正昭	(住友商事株) 理事)
野津	英夫	(住友スリーエム株) 執行役員)
園田	隆一	(住友精化株) 社長)
中西	收	(積水化成成品工業株) 社長)
江藤	元則	(ソルーシア・ジャパン株) 取締役)
植田	武彦	(第一工業製薬株) 社長)
北井	啓之	(ダイキン工業株) 社長兼 COO)
佐藤	存	(ダイソー株) 社長)
高橋	靖	(大日精化工業株) 社長)
吉川	均	(大八化学工業株) 社長)
神永	剛	(ダウ・ケミカル日本株) 社長)
加藤	壽郎	(田岡化学工業株) 社長)
新村	嘉也	(高砂香料工業株) 社長)
多木	隆元	(多木化学株) 社長)
田中	正孝	(チバ・スペシャルティ・ケミカルズ株) 社長)
永山	治	(中外製薬株) 社長)
神津	善三郎	(中国化薬株) 社長)
多田	和男	(筒中プラスチック工業株) 社長)
久保山	純	(鶴見曹達株) 社長)
小林	芳之	(テイカ株) 会長)
檉本	幹男	(帝人化成株) 常務取締役)
小林	昭生	(デュポン株) 社長)
大嶽	史記夫	(東海カーボン株) 社長)
内田	春彦	(東京応化工業株) 社長)
大堀	文男	(東京ガス株) 副社長)
浅川	皓司	(東京化成工業株) 社長)
工藤	保男	(東燃化学株) 社長)
中崎	龍雄	(東邦化学工業株) 社長)
鈴木	猛	(東邦ガス株) 常務取締役)
永島	陸郎	(東洋インキ製造株) 会長)

広瀬 俊彦	(東洋エンジニアリング(株) 社長)
小池 一幸	(東洋鋼板(株) 常務取締役)
木村 正輝	(東洋合成工業(株) 社長)
石井 良治	(東和化成工業(株) 社長)
青木 雅尚	(株)トーメン 常務執行役員)
増永 孝之	(株)巴川製紙所 常務取締役)
池田 和夫	(南海化学工業(株) 社長)
堀内 哲夫	(日東電工(株) 執行役員)
柳澤 英二	(日本化学産業(株) 社長)
一万田 道敏	(日本化成(株) 社長)
アマン・マルコ	(日本シーカ(株) 代表取締役)
岩倉 徹	(日本精化(株) 社長)
高橋 啓悟	(日本電工(株) 社長)
岩崎 章樹	(日本乳化剤(株) 社長)
大内 脩吉	(日本農薬(株) 社長)
成川 攻	(日本パーオキサイド(株) 社長)
里見 菊雄	(日本パーカラライジング(株) 社長)
古川 豊彦	(日本ポリウレタン工業(株) 相談役)
三ツ谷 襄一	(日本マクダーミッド(株) 社長)
初谷 幸夫	(日本ユニカー(株) 社長)
不破 泰廣	(日本ルーブリゾール(株) 取締役事業所長)
ミヒヤエル・ポートフ	(バイエル(株) 社長)
中筋 憲一	(パイロットインキ(株) 社長)
長谷川 徳二郎	(長谷川香料(株) 社長)
梅沢 達夫	(バンテイドンライサエンス(株) チームリーダー)
成尾 友良	(BASFジャパン(株) 社長)
又村 勇	(株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパン社長)
瀬島 宏一	(藤沢薬品工業(株) 専務執行役員)
松長 衛	(富士チタン工業(株) 社長)
大浜 己癸夫	(北海道曹達(株) 社長)
山本 佳彦	(北興化学工業(株) 社長)
神村 安正	(ポリプラスチック(株) 社長)

竹野 壽彦	(本州化学工業株 社長)
小野 峰雄	(丸善石油化学株 社長)
森 洸	(丸紅株 執行役員)
武野氏 悦夫	(三井・デュポン フロロケミカル株 社長)
鈴木 憲二	(三井・デュポン ポリケミカル株 社長)
河合 宏	(株三菱化学安全科学研究所 社長)
服部 悟	(三菱化学MKV株 取締役)
神尾 章	(三菱樹脂株 社長)
石橋 武	(三菱商事株 常務執行役員)
三木 敏行	(ミヨシ油脂株 社長)
谷 正之	(株武蔵野化学研究所 社長)
星野 忠	(株メディアサービス 取締役)
上田 英彦	(山之内製薬株 専務取締役)
西本 昌道	(有機合成薬品工業株 社長)
大森 博之	(四日市合成株 社長)
大井 厚博	(ラサ工業株 社長)
ジル・バルビエ	(ローディア ジャパン株 社長)
マーク・ピー・マクガイア	(ローム・アンド・ハース・ジャパン株 社長)
関川 明伸	(ローム・アンド・ハース電子材料株 サイトマネージャー)
池添 太	(和光純薬工業株 社長)
池貝 晃一	(板硝子協会 専務理事)
大野 喜生	(印刷インキ工業会 専務理事)
北野 貴和	(ウレタン原料工業会 専務理事)
高木 民男	(塩化ビニル管・継手協会 専務理事代行)
佐々木 修一	(塩ビ工業・環境協会 専務理事)
山口 泰彦	(エンブラ技術連合会 事務局長)
徳政 義方	(カーバイド工業会 事務局長)
吉田 靖彦	(カーボンブラック協会 専務理事)
染宮 昭義	((財)化学技術戦略推進機構 常務理事)
細川 幹夫	((財)化学物質評価研究機構 専務理事)
松岡 恒雄	(化成品工業協会 専務理事)

阿部 紘一	(可塑剤工業会 会長)
渡邊 義紀	(業務用燃料工業会 幹事)
井上 孝	(高圧ガス保安協会 理事)
小泉 源三	(硬質塩化ビニール板協会 専務理事)
大豆生田 一夫	(合成ゴム工業会 事務局長)
阿部 道弘	(合成樹脂工業協会 専務理事代行)
土肥 聿雄	(高分子凝集剤環境協会 会長)
松谷 和夫	(酢ビ・ポバール工業会 事務局長)
古森 重隆	(写真感光材料工業会 会長)
高橋 和夫	(触媒工業協会 会長)
齊藤 圭史郎	(シリコン工業会 会長)
酒井 顯	(財)新日本検定協会 副会長)
北川 幸昌	(石油化学工業協会 専務理事)
宮副 信隆	(石油連盟 常務理事)
齊藤 勲	(社)東京医薬品工業協会 理事長)
富田 猛由	(社)日本エアゾール協会 会長)
稲垣 満	(日本ABS樹脂工業会 事務局長)
安達 孝明	(日本エマルジョン工業会 専務理事)
塩谷 栄二	(日本オートケミカル工業会 専務理事)
佐藤 征	(日本界面活性剤工業会 専務理事)
野口 昌吾	(日本化学工業品輸出組合 専務理事)
八木 國雄	(日本化学繊維協会 副会長兼理事長)
前川 美之	((社)日本化学物質安全・情報センター 会長)
橋本 淳二	(日本火薬工業会 専務理事)
小川 晋永	(日本ガラスびん協会 専務理事)
牧野 利孝	(日本化粧品工業連合会 専務理事)
富田 育男	(社)日本建材産業協会 専務理事)
川村 洋	(日本香料工業会 専務理事)
大橋 守昭	(日本ゴム工業会 専務理事)
阿部 忠行	(日本酸化チタン工業会 事務局長)
鷲頭 隆	(日本産業ガス協会 専務理事)
佐藤 重徳	(日本シーリング材工業会 事務局長)

野澤	俊太郎	((社)日本試薬協会 会長)
菅沼	信夫	(日本食品洗浄剤衛生協会 専務理事)
福江	紀彦	(日本食品添加物協会 専務理事)
神村	義則	((社)日本植物油協会 専務理事)
岸本	正裕	(日本製薬団体連合会 理事長)
矢橋	慎哉	(日本石灰協会 会長)
徳政	義方	(日本石灰窒素工業会 事務局長)
神田	豊輝	(日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
竹内	裕	(日本接着剤工業会 専務理事)
別宮	春美	(日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)
北田	進一	(日本ソーダ工業会 専務理事)
大平	和彦	((社)日本塗料工業会 専務理事)
安井	敏之	(日本難燃剤協会 事務局長)
山本	達雄	(日本ビニル工業会 専務理事)
川島	利夫	((社)日本表面処理機材工業会 会長)
和田	紘一	(日本肥料アンモニア協会 理事・事務局長)
福岡	幸雄	(日本プラスチック工業連盟 専務理事)
水野	哲	(日本フルオロカーボン協会 会長)
喜安	規郎	(日本フローアポリッシュ工業会 専務理事)
田中	保正	((社)日本芳香族工業会 専務理事)
中里	敞一	(日本ポリオレフィンフィルム工業組合 専務理事)
三宅	輝夫	(日本マーガリン工業会 専務理事)
佐藤	邦弘	(日本無機薬品協会 理事・事務局長)
幅	道雄	(日本有機過酸化工業会 専務理事)
山下	敬三	(日本浴用剤工業会 専務理事)
松原	進	(二硫化炭素工業会 専務理事)
玉川	寛治	(農薬工業会 専務理事)
地崎	修	((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
島峯	直弘	(発泡スチレン工業会 事務局長)
勝又	宏	((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
篠	清志	(ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)

中間 俊輔	(ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
緒方 宏文	(メタノール・ホルマリン協会 専務理事)
大澤 勉	(硫酸協会 常務理事)
大橋 淳男	(レジンカラー工業会 会長)
名越 文哉	(関西化学工業協会 常務理事・事務局長)

#### 相談役

鈴木 治雄	(昭和電工(株) 最高顧問)
丸田 芳郎	(元花王(株) 相談役)
土方 武	(住友化学工業(株) 相談役)
笠間 祐一郎	(三井化学(株) 顧問)
岸本 泰延	(昭和電工(株) 顧問)
澤村 治夫	(三井化学(株) 顧問)
大西 實	(富士写真フイルム(株) 会長)
村田 一	(昭和電工(株) 相談役)
常盤 文克	(元花王(株) 会長)
三浦 昭	(三菱化学(株) 相談役)
香西 昭夫	(住友化学工業(株) 会長)

#### 委員会の委員長

総合対策委員会	中西 宏幸	(三井化学(株) 社長)
広報委員会	瀬田 重敏	(旭化成(株) 特別顧問)
国際活動委員会	太田垣 啓一	(東ソー(株) 常務取締役)
税制委員会	吉田 一彦	(大日本インキ化学工業(株) 副社長)
経済委員会	乾 佐太郎	(鐘淵化学工業(株) 専務取締役)
電力委員会	矢野 恒夫	(電気化学工業(株) 会長)
労働委員会	福永 英喜	(富士写真フイルム(株) 取締役常務執行役員人事部長)
技術委員会	三浦 勇一	(株)トクヤマ 会長)
環境安全委員会	前川 美之	(三菱化学(株) 常務取締役)
ICCA 対策委員会	中塚 巖	(住友化学工業(株) 執行役員)

## 5 . 職員に関する事項

	平成 15 年 3 月 31 日	平成 16 年 3 月 31 日	増減
役職員	49 名(5 年 11 ヶ月)	49 名(6 年 7 ヶ月)	0 名
(参考)			
うち男子	38 名(4 年 7 ヶ月)	37 名(5 年 1 ヶ月)	-1 名
うち女子	11 名(11 年 2 ヶ月)	12 名(11 年 2 ヶ月)	+1 名

( )内は平均勤続年数